

(資料5－1)

カタクチイワシ太平洋系群に関する 資源管理の基本的な考え方

令和3年11月29日(月)

第2回資源管理手法検討部会
～カタクチイワシ太平洋系群～

水産庁

目 次

1. 資源評価の結果について

2. 関係地域の現状について

3. 本部会で議論する事項について

(1) 全体に関する御意見

(2) 各論に関する御意見

- ① 検討の対象となる水産資源の漁獲報告の収集体制の確認
- ② 資源評価結果に基づく資源管理目標の導入に当たって考慮すべき事項
- ③ 検討すべき漁獲シナリオの選択肢、漁獲シナリオを採択する際の注意事項
- ④ 数量管理を導入・実施する上での課題及びそれら課題への対応方向
- ⑤ 数量管理以外の資源管理措置の内容(体長制限、禁漁期間等)
- ⑥ 予め意見を聞くべき地域、漁業種類、関係者等の検討
- ⑦ ステークホルダー会合で特に説明すべき重要事項
- ⑧ 管理対象とする範囲(大臣管理区分、都道府県とその漁業種類)

(3) そのほかの御意見

(4) 御意見や論点のまとめ(案)

4. 今後について

参考. 「しらす」に係るコメントや御意見

1. 資源評価の結果について

- 漁獲量は、1990年に急増し20万トンを超え、2003年には過去最高の40.8万トンとなった。その後は減少し、2020年は5.6万トンであった。
- 漁獲圧(F)は、2010～2013年には最大持続生産量(MSY)を実現する漁獲圧(F_{msy})を下回っていたが、2014年以降は F_{msy} を上回っている。
- 親魚資源量(SB)は、2010～2014年にはMSYを実現する親魚資源量(SB_{msy})を上回っていたが、2015年以降は SB_{msy} を下回っている。

親魚資源量(2020年)・・・3.5万トン

案	目標管理基準値 (Target Reference Point: TRP) ≡回復・維持する目標となる資源水準の値	11.2万トン
	限界管理基準値 (Limit Reference Point: LRP) ≡下回ってはいけない資源水準の値	2.8万トン
	禁漁水準	0.3万トン

例えば。。。

資源管理の目標例: 10年後に、50%以上の確率で目標管理基準値まで親魚資源を回復させること。

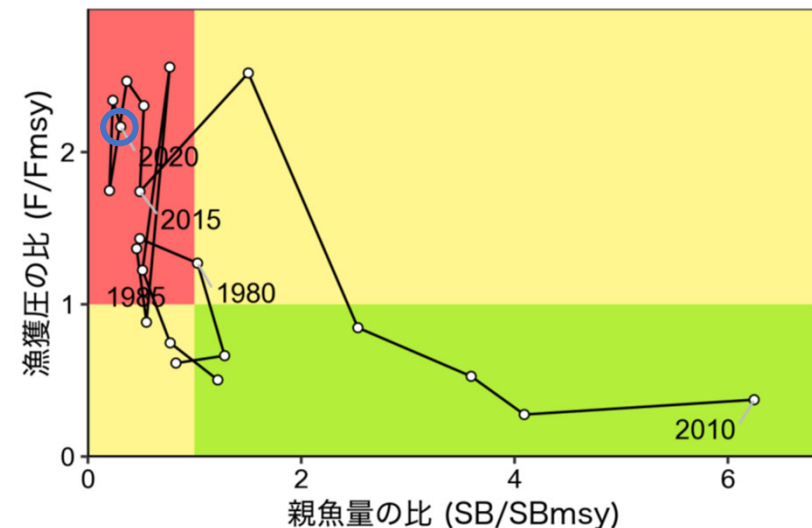
仮に、TAC管理を行う場合の将来の漁獲量の平均値

単位: 千トン

資源管理例の目標の達成確率

β	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	
1	54	36	54	66	73	77	79	80	81	80	80	46%
0.9	54	34	52	65	73	76	79	80	80	80	80	58%
0.8	54	31	49	63	71	75	77	79	79	79	79	73%

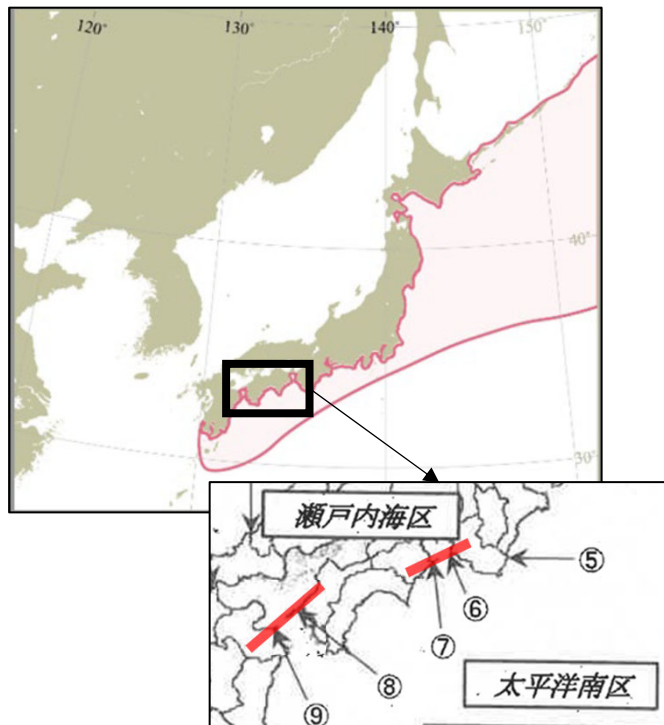
《神戸チャート》



2. 関係地域の現状について ～まとめ～

- 太平洋の沿岸域から沖合域にかけて広く分布。産卵も、沿岸～沖合の広い海域で行われる。
- 仔魚期にシラスとして福島県～鹿児島県で船びき網等により春から秋に漁獲される。未成魚・成魚は、各地の定置網ならびに中・小型まき網で漁獲される。12月～翌年6月には大中型まき網でも漁獲される。資源量が多い年には9月～11月に道東から三陸、翌年の1月～5月に熊野灘や日向灘でも多獲される。黒潮・親潮移行域に分布する沖合域の魚群はほとんど漁獲対象となっていない。

《分布図》



※資源評価上の境界線(農林水産統計の「太平洋南区」と「瀬戸内海区」の境界線)は、⑥:和歌山県日高郡美浜町と日高町の境界と⑦:徳島県海部郡美波町と阿南市の境界、⑧:愛媛県八幡浜市八幡浜漁業地区と川之石漁業地区の境界と⑨:大分県大分市佐賀関漁業地区と神崎漁業地区の境界である。

《参考:漁獲シェア表》

	3か年平均					5か年平均		
	H25-H27	H26-H28	H27-H29	H28-H30	H29-R1	H25-H29	H26-H30	H27-R1
大臣管理分合計	16.6%	8.8%	4.5%	4.3%	4.3%	11.8%	7.1%	4.2%
大中型まき網	16.6%	8.8%	4.5%	4.3%	4.3%	11.8%	7.1%	4.2%
知事管理分合計	83.4%	91.2%	95.5%	95.7%	95.7%	88.2%	92.9%	95.8%
北海道	3.2%	2.9%	2.8%	3.3%	3.1%	3.4%	3.2%	2.5%
青森	0.1%	0.1%	0.1%	0.0%	0.1%	0.0%	0.1%	0.1%
岩手	0.9%	1.0%	1.0%	1.2%	1.1%	0.9%	1.2%	1.1%
宮城	3.5%	2.4%	2.2%	1.8%	1.7%	2.8%	2.2%	2.0%
茨城	1.0%	0.6%	0.4%	0.6%	0.8%	0.7%	0.7%	0.7%
千葉	13.4%	13.8%	14.0%	13.9%	14.6%	13.3%	14.3%	14.3%
神奈川	3.6%	4.1%	4.3%	3.2%	2.5%	3.7%	3.7%	3.3%
静岡	1.3%	1.4%	1.3%	1.3%	1.0%	1.2%	1.4%	1.1%
愛知	20.8%	24.6%	24.7%	27.1%	27.3%	22.7%	25.0%	27.0%
三重	23.9%	25.9%	26.6%	21.3%	24.2%	23.7%	23.4%	25.9%
和歌山(太平洋南)	0.3%	0.3%	0.3%	0.2%	0.1%	0.3%	0.2%	0.2%
徳島(太平洋南)	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%
愛媛(太平洋南)	4.4%	6.4%	8.7%	10.7%	9.2%	7.3%	8.0%	8.4%
高知	1.2%	1.5%	2.3%	3.4%	3.4%	1.9%	2.6%	2.7%
大分(太平洋南)	4.2%	4.3%	3.8%	4.3%	4.1%	3.9%	4.4%	4.1%
宮崎	1.7%	1.9%	2.9%	3.3%	2.6%	2.6%	2.4%	2.4%

※黄色マーカーは全体上位80%に含まれる値

2. 関係地域の現状について ～大中型まき網～

カタクチイワシを漁獲する漁業の特徴

- 北部太平洋海域の占める割合が高く、主に初夏から秋季にかけて漁獲。近年は、沿岸寄りで操業する小型船(19トン型(北部太平洋海区のみ))による漁獲が大半。一部を除き、マイワシ等の操業で混獲される場合が多い。
- マイワシの不漁が続いた時には、冬から春季にかけて、沖寄りで操業する中型船(80トン型)も含むまき網船全体として、カタクチイワシに依存して操業。平成24年以降は漁場形成がみられなくなった。
- 混獲が主であり、サバ・マイワシの漁獲状況にも左右され、漁獲量の水準は、必ずしも資源状況と一致するわけではない。同様に混獲の実態も一様ではなく、複数魚種間の状況等により変化する。

全体に占めるシェア

3 か年平均				
H25-H27	H26-H28	H27-H29	H28-H30	H29-R1
16.6%	8.8%	4.5%	4.3%	4.3%

5 か年平均		
H25-H29	H26-H30	H27-R1
11.8%	7.1%	4.2%

※黄色マーカーは全体上位80%に含まれる値
 ※大中まき網のシェアは魚績をベースに計算

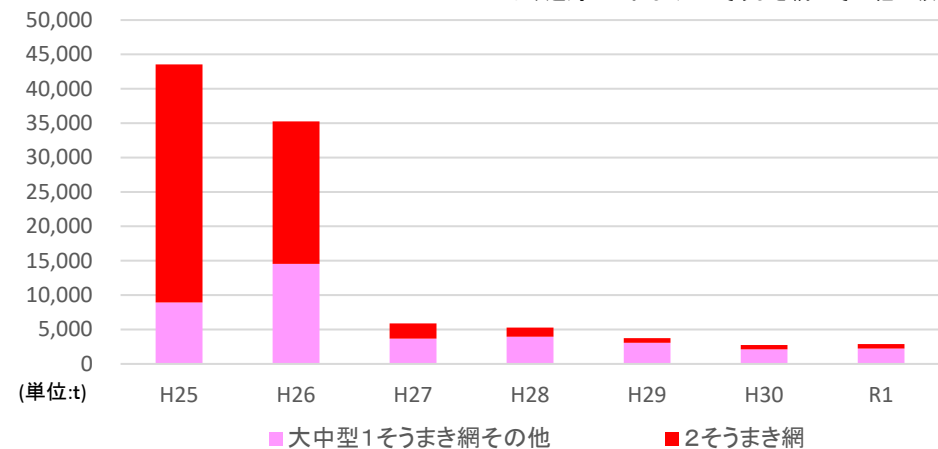
漁業種類別 漁獲実績

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
近海かつお・まぐろ1そうまき網	-	-	-	-	-	-	*
大中型1そうまき網 網その他	8,931	14,539	3,677	3,956	3,059	2,118	2,229
2そうまき網	34,601	20,707	2,202	1,318	673	632	646

※全国での漁獲総計を記載

(単位:t 農林水産統計より)

* R1より近海かつおまぐろ1そうまき網がその他に吸収



※公表データのみ使用

数量管理以外の資源管理措置の内容

- 海域毎に許可隻数、操業海域等が制限。他魚種操業も含め、年間60～72日以上 of 休漁を実施。

2. 関係地域の現状について ～北海道～

カタクチイワシを漁獲する漁業の特徴(大臣許可漁業を除く)

- 定置網による漁獲がほとんどを占める。
- 沿岸への回遊がなければ漁獲されない資源であり、漁獲量の年変動が大きい。
- 平成22年には2万トンを超える漁獲があった。
- 11・12月の漁獲が年間漁獲の多くを占める(平成22年～令和元年(10年間)平均で7割程度)。

全体に占めるシェア

3 か年平均				
H25-H27	H26-H28	H27-H29	H28-H30	H29-R1
3.2%	2.9%	2.7%	3.3%	3.1%

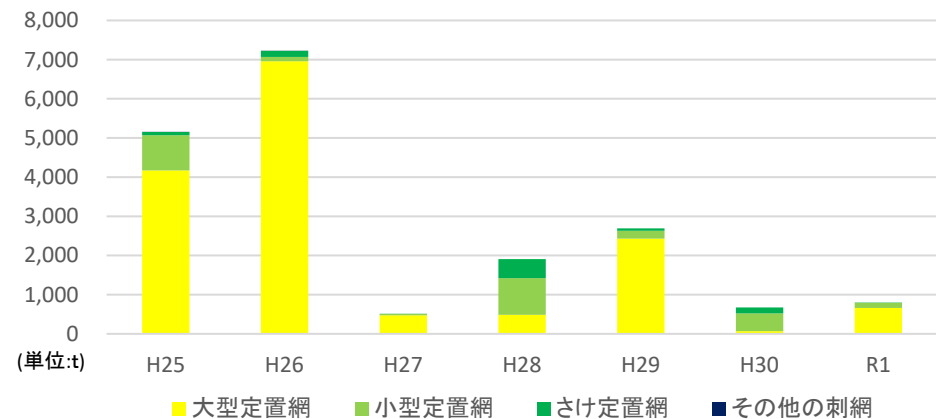
5 か年平均		
H25-H29	H26-H30	H27-R1
3.4%	3.2%	2.5%

※黄色マーカーは全体上位80%に含まれる値

漁業種類別 漁獲実績

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
大型定置網	4,171	6,958	474	486	2,431	70	662
小型定置網	900	109	36	933	198	453	129
さけ定置網	80	154	4	489	62	150	7
その他の刺網	3	3	0	0	0	0	0
さけ・ます流し網	0	0	x	x	0	0	0
中・小型まき網	0	0	0	0	0	x	x
船びき網	0	0	0	0	0	0	x

(単位:t 農林水産統計より)



※公表データのみ使用(xの内訳は使用していない)

数量管理以外の資源管理措置の内容

- 資源管理計画により、定置漁業の自主的資源管理措置(期間休漁)を実施。

2. 関係地域の現状について ～青森県～

カタクチイワシを漁獲する漁業の特徴(大臣許可漁業を除く)

- 漁獲の約9割が小型定置網。
- 平成26年以降は陸奥湾のみで漁獲されている。
- 近年の漁獲量は、資源状態が反映され低水準となっている。
- 近年は1歳魚を主体に、9～11月に多く漁獲される。

全体に占めるシェア

3 か年平均				
H25-H27	H26-H28	H27-H29	H28-H30	H29-R1
0.1%	0.1%	0.1%	0.0%	0.1%

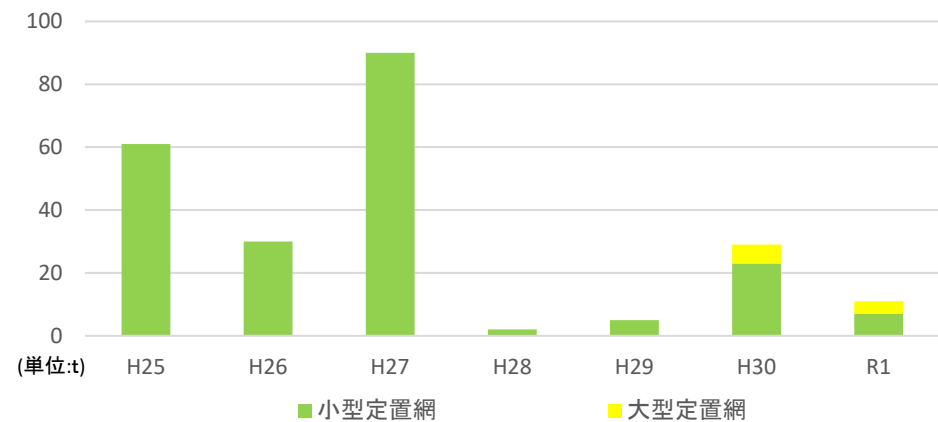
5 か年平均		
H25-H29	H26-H30	H27-R1
0.0%	0.1%	0.1%

※黄色マーカーは全体上位80%に含まれる値

漁業種類別 漁獲実績

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
小型定置網	61	30	90	2	5	23	7
大型定置網	0	0	0	0	0	6	4
さけ・ます流し網	x	x	0	0	0	0	0
船びき網	0	0	0	0	0	0	x

(単位:t 農林水産統計より)



※公表データのみ使用(xの内訳は使用していない)

数量管理以外の資源管理措置の内容

- 陸奥湾で定置漁業の資源管理に取り組んでいる漁協では、年間30～40日間の禁漁期間を設けている(資源管理計画の自主的管理措置による)。

2. 関係地域の現状について ～岩手県～

カタクチイワシを漁獲する漁業の特徴(大臣許可漁業を除く)

- 99%以上が定置網で漁獲され、多くの定置網が休漁する3月～5月を除いて漁獲されている。
- 定置網における年間魚種別漁獲割合は、3%未満で混獲レベル。
- 定置網漁獲物の被鱗体長は6cm～16cm、1歳魚が主体。
- 一部、カツオ釣船の餌向けとして活魚の漁獲有り。

全体に占めるシェア

3 か年平均				
H25-H27	H26-H28	H27-H29	H28-H30	H29-R1
0.9%	1.0%	1.0%	1.2%	1.1%

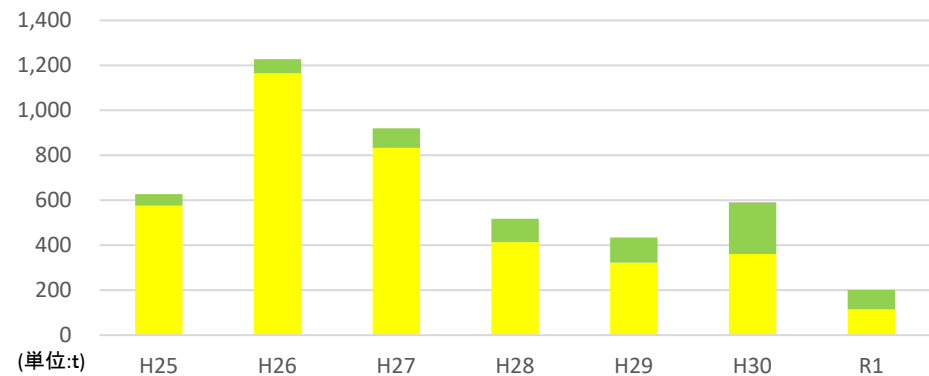
5 か年平均		
H25-H29	H26-H30	H27-R1
0.9%	1.2%	1.1%

※黄色マーカーは全体上位80%に含まれる値

漁業種類別 漁獲実績

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
大型定置網	576	1,165	833	413	322	361	114
小型定置網	51	60	87	104	112	228	87
その他の網漁業	0	1	0	0	0	1	0
かじき等 流し網	x	x	x	x	x	x	x
さけ・ます流し網	x	x	0	0	0	0	0
沿岸まぐろはえ縄	0	0	0	0	x	0	0

(単位:t 農林水産統計より)



■ 大型定置網

■ 小型定置網

■ その他の網漁業

※公表データのみ使用(xの内訳は使用していない)

数量管理以外の資源管理措置の内容

- 特に無し

2. 関係地域の現状について ～宮城県～

カタクチイワシを漁獲する漁業の特徴(大臣許可漁業を除く)

- 漁獲の7～9割が定置網(5～7月の北上群、11～翌年1月の南下群が来遊)、1～3割が船びき網。
- 平成29年度から仙台湾南部海域の共同漁業権内でシラス狙いの船びき網が行われており、漁獲量は増加傾向。
- カタクチイワシ沖合加入群の資源減少により、来遊が少なくなったため、ここ数年は漁獲が減少。
- 漁獲量は把握できないが、定置網では活魚での漁獲(カツオ釣船の餌向け)がある。

全体に占めるシェア

3 か年平均				
H25-H27	H26-H28	H27-H29	H28-H30	H29-R1
3.5%	2.4%	2.2%	1.8%	1.7%

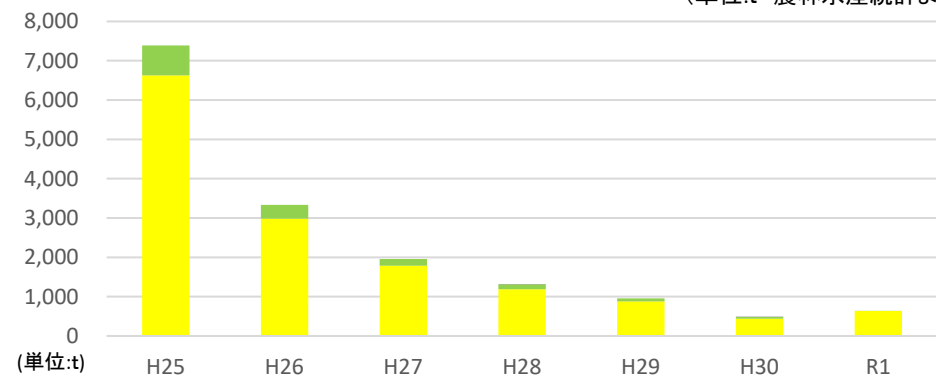
5 か年平均		
H25-H29	H26-H30	H27-R1
2.8%	2.2%	2.0%

※黄色マーカーは全体上位80%に含まれる値

漁業種類別 漁獲実績

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
大型定置網	6,628	2,983	1,789	1,190	880	439	634
小型定置網	762	353	170	123	75	51	6
その他の網漁業	0	0	0	1	0	1	x
沿岸まぐろはえ縄	x	x	0	0	x	0	0

(単位:t 農林水産統計より)



■ 大型定置網

■ 小型定置網

■ その他の網漁業

※公表データのみ使用(xの内訳は使用していない)

数量管理以外の資源管理措置の内容

- 漁獲量が少なく、特に行っていない。

2. 関係地域の現状について ～茨城県～

カタクチイワシを漁獲する漁業の特徴(大臣許可漁業を除く)

- 漁獲の9割以上が船びき網漁業で漁獲されている。
- 船びき網では、シラスを狙って操業しているが、漁閑期となる冬期(11月～3月:禁漁期[1/1～2/10]を除く)にはカエリサイズを主体に漁獲されている。
- 近年、船びき網による漁獲量が減少しているのは、本県沿岸域に来遊する資源が減少しているためと考えられる。
- 船びき網漁業による、シラスの漁獲量は、3,411トンで全国第4位に位置する(令和元年農林水産統計)。

全体に占めるシェア

3 か年平均				
H25-H27	H26-H28	H27-H29	H28-H30	H29-R1
1.0%	0.6%	0.4%	0.6%	0.8%

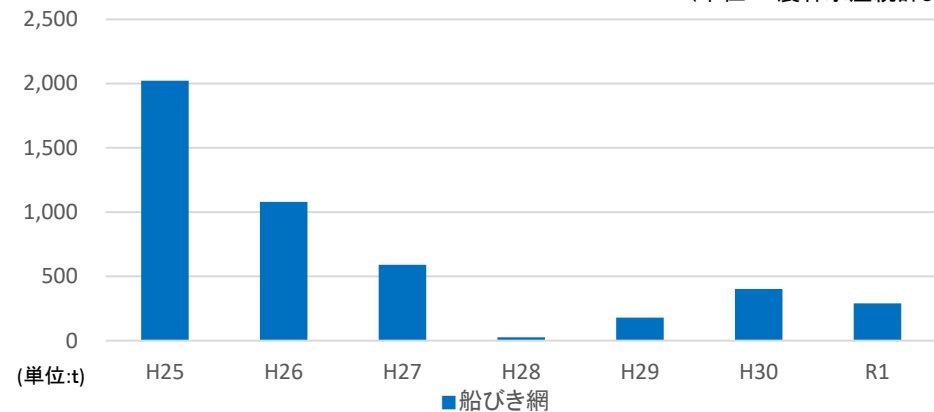
5 か年平均		
H25-H29	H26-H30	H27-R1
0.7%	0.7%	0.7%

※黄色マーカーは全体上位80%に含まれる値

漁業種類別 漁獲実績

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
船びき網	2,022	1,079	590	25	179	402	289
大型定置網	x	x	x	x	x	x	x
その他のほえ縄	0	0	x	0	0	0	0

(単位:t 農林水産統計より)



※公表データのみ使用(xの内訳は使用していない)

数量管理以外の資源管理措置の内容

(参考)船びき網(しらす):採捕禁止期間(1/1～2/10)茨城県海面漁業調整規則第34条、茨城県小型船漁業協議会による自主的な管理措置、操業調整(操業開始時間、休漁日の設定など)

2. 関係地域の現状について ～千葉県～

カタクチイワシを漁獲する漁業の特徴(大臣許可漁業を除く)

- 漁獲の約8割が中型まき網、約2割が定置網。
- 海匝・九十九里から外房地域の中型まき網では、地先への来遊に応じ、加工原料(煮干等)の需要を踏まえ漁獲。
- 館山地域の中型まき網では、3～8月(主に5～7月)にカツオー一本釣り漁船向け(活餌)の漁獲がある。
- 南房総地域の定置網では、1～7月を中心に周年漁獲があり、養殖の餌用、水産加工原料等に利用されている。
- ここ数年の漁獲の減少は、来遊量が減少し、マイワシ主体の操業にシフトしたこと等による。
- 全体に占める量は僅かではあるが、船びき網によるシラスの漁獲もある。

全体に占めるシェア

3 か年平均				
H25-H27	H26-H28	H27-H29	H28-H30	H29-R1
13.4%	13.8%	14.0%	13.9%	14.6%

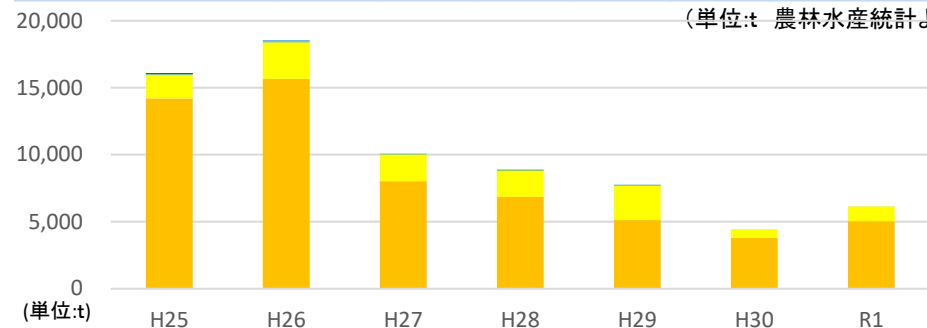
5 か年平均		
H25-H29	H26-H30	H27-R1
13.3%	14.3%	14.3%

※黄色マーカーは全体上位80%に含まれる値

漁業種類別 漁獲実績

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
中・小型まき網	14,197	15,653	8,020	6,848	5,117	3,802	5,033
大型定置網	1,731	2,715	1,971	1,923	2,542	614	1,100
小型定置網	69	112	56	88	87	4	1
船びき網	93	41	17	15	1	0	0
その他の網漁業	1	0	0	0	0	0	0
かじき等 流し網	x	x	x	x	x	x	x
さけ・ます流し網	x	x	0	0	0	0	0

(単位:t 農林水産統計より)



■ 中・小型まき網 ■ 大型定置網 ■ 小型定置網 ■ 船びき網 ■ その他の網漁業
※公表データのみ使用(xの内訳は使用していない)

数量管理以外の資源管理措置の内容

- 資源管理計画により、中型まき網・定置網ともに休漁日を設定。
- 漁業者間の民間協定等により操業区域や期間の制限をしている。

2. 関係地域の現状について ～神奈川県～

カタクチイワシを漁獲する漁業の特徴(大臣許可漁業を除く)

- 定置網での漁獲が中心。
- 定置網、まき網とも春～夏にかけて多く漁獲している。
- 小型定置網と小型まき網の一部ではカツオ船等の餌用に活魚で漁獲している。
- シラスをしらす船びき網で漁獲している。

全体に占めるシェア

3 か年平均				
H25-H27	H26-H28	H27-H29	H28-H30	H29-R1
3.6%	4.1%	3.2%	2.5%	3.7%

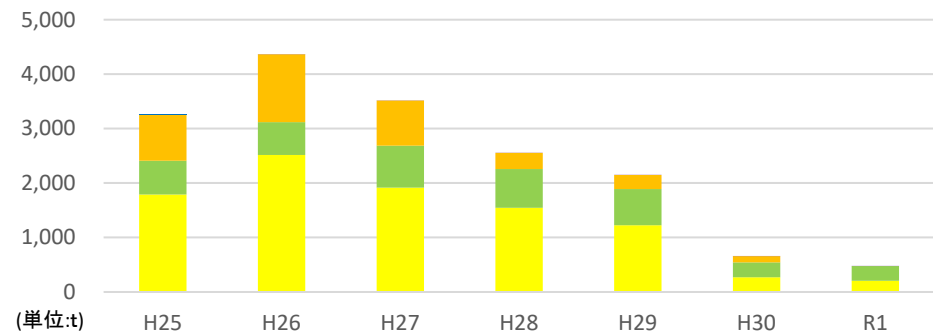
5 か年平均		
H25-H29	H26-H30	H27-R1
3.7%	3.7%	3.7%

※黄色マーカーは全体上位80%に含まれる値

漁業種類別 漁獲実績

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
大型定置網	1,790	2,516	1,916	1,544	1,226	269	205
小型定置網	620	602	768	713	662	274	270
中・小型まき網	843	1,245	831	297	258	114	x
その他の網漁業	0	3	2	1	2	2	2
船びき網	2	0	0	0	0	0	0
ひき縄釣り	0	0	x	0	x	x	x
さんま棒受網	0	x	x	0	0	0	0
沿岸かつお一本釣り	0	0	0	0	x	x	0

(単位:t 農林水産統計より)



■ 大型定置網 ■ 小型定置網 ■ 中・小型まき網 ■ その他の網漁業 ■ 船びき網

※公表データのみ使用(xの内訳は使用していない)

数量管理以外の資源管理措置の内容

- 資源管理計画により、定置網および中・小型まき網は休漁を実施、しらす船びき網は操業時間を制限している。

2. 関係地域の現状について ～静岡県～

カタクチイワシを漁獲する漁業の特徴(大臣許可漁業を除く)

- 漁獲の約7割が定置網、3割が中・小型まき網。
- 中・小型まき網では2～7月に漁獲量が多く、それ以外の時期は他の浮魚類にわずかに混じる程度。
- 定置網では年間を通じて漁獲されるが、1～6月に漁獲量が多い。
- ここ数年漁獲が減少しているのは、来遊が少なくなったため。
- シラスを船びき網で漁獲している。

全体に占めるシェア

3 か年平均				
H25-H27	H26-H28	H27-H29	H28-H30	H29-R1
1.3%	1.4%	1.3%	1.3%	1.0%

5 か年平均		
H25-H29	H26-H30	H27-R1
1.2%	1.4%	1.1%

※黄色マーカーは全体上位80%に含まれる値

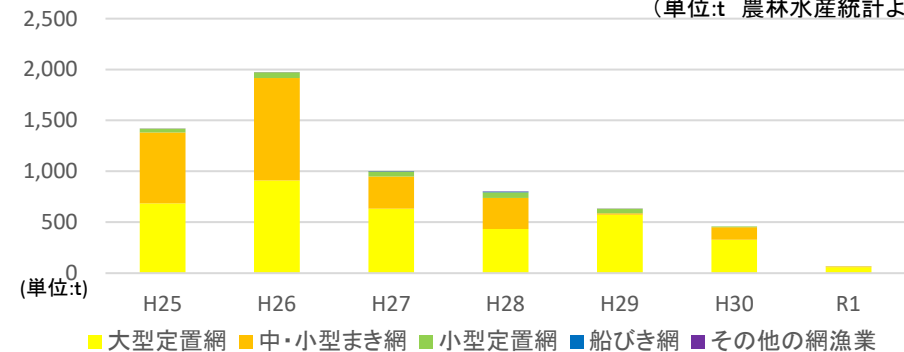
数量管理以外の資源管理措置の内容

- 資源管理計画により、定置網、中・小型まき網ともに定期休漁を実施。
- しらす船びき網は、資源管理計画により操業時間制限を実施。そのほか、公的規制による夜間操業の禁止、禁止期間の設定あり。

漁業種類別 漁獲実績

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
大型定置網	685	909	633	433	573	328	57
中・小型まき網	696	1,007	316	305	14	122	7
小型定置網	38	56	49	55	46	8	2
船びき網	0	0	2	6	0	0	0
その他の網漁業	1	1	1	3	1	0	0
さんま棒受網	x	x	x	x	x	x	x
沿岸かつお一本釣り	0	0	0	0	x	x	0

(単位:t 農林水産統計より)



※公表データのみ使用(xの内訳は使用していない)

2. 関係地域の現状について ～愛知県～

カタクチイワシを漁獲する漁業の特徴(大臣許可漁業を除く)

- **成魚・未成魚**: 船びき網でマイワシとともに漁獲。漁獲対象は0～1歳魚で近年は0歳魚が中心。中型まき網は平成30年以降出漁していない。操業可能期間は周年であるが、春～秋に多く漁獲。漁場は主に伊勢湾及び三河湾で、漁獲量は成魚や未成魚の湾内への来遊量に大きく左右される。
- **シラス**: しらす船びき網で漁獲。操業可能期間は周年であるが、春～秋に多く漁獲。漁場は渥美外海及び伊勢湾で、漁獲量は黒潮からの暖水波及に伴う沖合からの来遊や湾内の生産性に大きく左右される。愛知県しらす・いかなご船びき網連合会が令和3年4月にMEL認証(ver2.0)を取得している。

全体に占めるシェア

3 か年平均				
H25-H27	H26-H28	H27-H29	H28-H30	H29-R1
20.8%	24.6%	24.7%	27.1%	27.3%

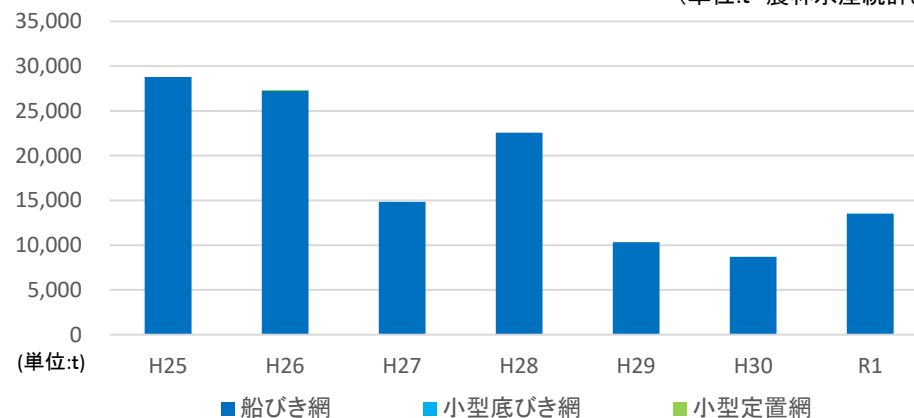
5 か年平均		
H25-H29	H26-H30	H27-R1
22.7%	25.0%	27.0%

※黄色マーカーは全体上位80%に含まれる値

漁業種類別 漁獲実績

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
船びき網	28,789	27,328	14,828	22,559	10,331	8,683	13,509
小型底びき網	0	2	4	0	0	1	1
小型定置網	0	3	0	0	0	0	0
中・小型まき網	x	x	x	x	x	x	0
ひき縄釣り	0	0	x	0	x	x	x

(単位:t 農林水産統計より)



※公表データのみ使用(xの内訳は使用していない)

数量管理以外の資源管理措置の内容

- 資源管理計画に基づき、定期休漁※、操業時間短縮、冬春期の休漁、休漁区域設定、漁期中の一斉休漁等を実施。

※イワシ類(成魚・未成魚): 7～9月毎週火曜日、シラス: 2月、毎月第2・第4土曜日

2. 関係地域の現状について ～三重県～

カタクチイワシを漁獲する漁業の特徴(大臣許可漁業を除く)

- 主に未成年(0～1歳魚)が伊勢湾内の船びき網(6月末～12月)、外洋域の中型まき網と定置網(冬季)で漁獲。
- 漁獲物の利用先は主に養殖の餌料向けで、一部鮮魚や加工原料としての需要がある。また、伊勢湾口付近を主な漁場としてシラスの漁獲もある。
- 伊勢湾内ではマイワシ、外洋域ではマイワシやサバ類等の来遊が多いと漁獲対象から外れるため、必ずしも漁獲量が資源量を反映しているとは限らない。カタクチイワシ以外の来遊が少ない漁期は経営上重要な魚種となる。

全体に占めるシェア

3 か年平均				
H25-H27	H26-H28	H27-H29	H28-H30	H29-R1
23.9%	25.9%	26.6%	21.3%	24.2%

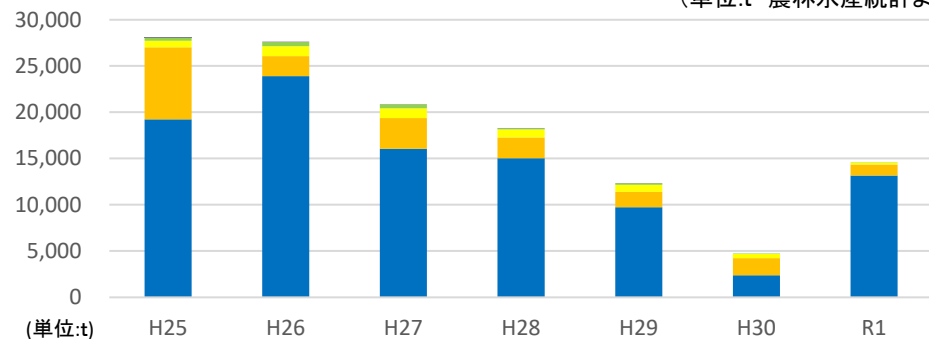
5 か年平均		
H25-H29	H26-H30	H27-R1
23.7%	23.4%	25.9%

※黄色マーカーは全体上位80%に含まれる値

漁業種類別 漁獲実績

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
船びき網	19,235	23,893	16,046	15,032	9,732	2,376	13,164
中・小型まき網	7,779	2,175	3,315	2,247	1,652	1,860	1,187
大型定置網	702	1,060	1,056	857	773	435	210
小型定置網	304	452	444	145	164	63	34
その他の網漁業	32	32	12	7	4	0	0
その他の釣り	1	0	0	0	0	0	0
沿岸まぐろはえ縄	0	0	0	0	0	0	0

(単位:t 農林水産統計より)



※公表データのみ使用

数量管理以外の資源管理措置の内容

- 試験操業により魚群・サイズを勘案し解禁日を決定(伊勢湾内の船びき網。漁期は6月末～12月)、他に定期休漁(全漁種)
- 魚体が小さい等の理由により魚価が低い時は自主的に操業を控えて資源の保護を実施(伊勢湾内の船びき網)
- 外洋域では、資源管理計画により複数の定置網で夏季の休漁を実施。

2. 関係地域の現状について ～和歌山県（太平洋南）～

カタクチイワシを漁獲する漁業の特徴(大臣許可漁業を除く)

- 近年は、定置網による混獲が漁獲量の大半を占める。
- シラスを除き、本資源を狙って漁獲することはまれである。
- 漁獲量の減少は、来遊量の減少及び漁業者の減少によると見られる。
- シラスは、船びき網の主要な漁獲対象である。

全体に占めるシェア

3 か年平均				
H25-H27	H26-H28	H27-H29	H28-H30	H29-R1
0.3%	0.3%	0.3%	0.2%	0.1%

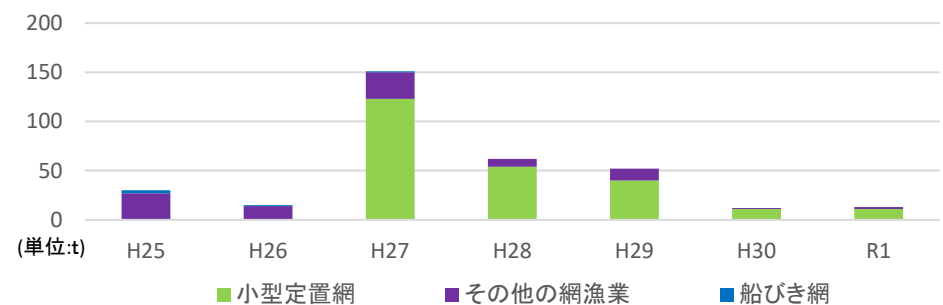
5 か年平均		
H25-H29	H26-H30	H27-R1
0.3%	0.2%	0.2%

※黄色マーカーは全体上位80%に含まれる値

漁業種類別 漁獲実績

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
小型定置網	x	x	123	54	40	11	11
その他の網漁業	27	14	27	8	12	1	2
船びき網	3	1	1	0	0	0	0
大型定置網	x	x	x	x	x	x	x
中・小型まき網	x	x	x	x	x	x	x
さんま棒受網	0	x	x	x	x	x	x
沿岸まぐろはえ縄	0	0	x	x	x	x	x
沿岸かつお一本釣り	0	0	0	x	x	x	x
小型底びき網	0	0	0	0	0	x	x
その他のはえ縄	0	0	x	0	0	0	0

(単位:t 農林水産統計より)



※公表データのみ使用(xの内訳は使用していない)

数量管理以外の資源管理措置の内容

- 定期休漁(資源管理計画:棒受網、機船船びき網、地びき網)、操業時間の短縮(瀬戸内海機船船びき網)

2. 関係地域の現状について ～徳島県（太平洋南）～

カタクチイワシを漁獲する漁業の特徴(大臣許可漁業を除く)

- 春から夏に徳島県太平洋岸の小型定置網でマアジ、マイワシ、ウルメイワシとともに漁獲される。紀伊水道においても船びき網で漁獲される。近年の漁獲水準は低い。
- 大部分が鮮魚として扱われるが、一部はカツオ等釣りの餌として活魚として取引されている。
- 播磨灘、紀伊水道ほかでは、シラスとして船びき網で漁獲され、シラスの大部分はカタクチイワシの稚魚である。
- 平成29年8月の黒潮の大蛇行後、暖水波及が強まり、シラスの漁獲量は高水準。

全体に占めるシェア

3 か年平均				
H25-H27	H26-H28	H27-H29	H28-H30	H29-R1
0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%

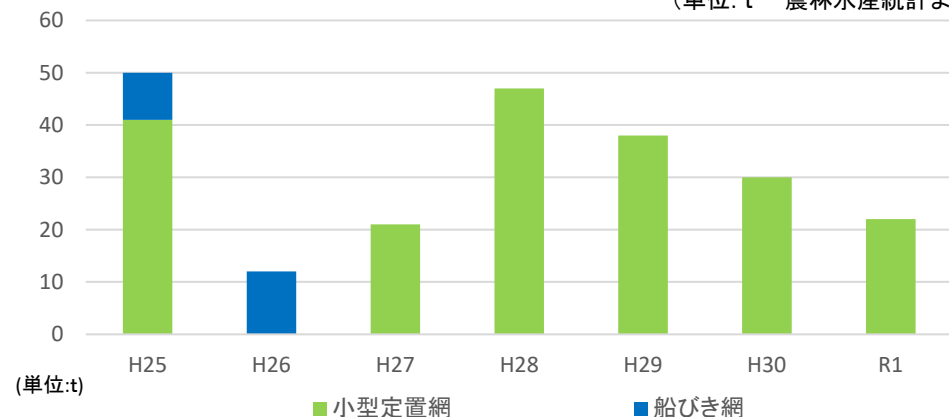
5 か年平均		
H25-H29	H26-H30	H27-R1
0.1%	0.1%	0.1%

※黄色マーカーは全体上位80%に含まれる値

漁業種類別 漁獲実績

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
小型定置網	41	x	21	47	38	30	22
船びき網	9	12	x	x	x	0	0
大型定置網	x	x	x	x	x	x	x
沿岸まぐろはえ縄	x	x	x	x	x	x	x
沿岸かつお一本釣り	0	0	0	x	x	x	x
その他の網漁業	x	x	0	0	0	0	0
中・小型まき網	x	0	0	0	0	0	0

(単位: t 農林水産統計より)



※公表データのみ使用(xの内訳は使用していない)

数量管理以外の資源管理措置の内容

- 資源管理計画により、小型定置網は年間7日以上、船びき網は年間120日以上、休漁を実施

2. 関係地域の現状について ～愛媛県（太平洋南）～

カタクチイワシを漁獲する漁業の特徴(大臣許可漁業を除く)

- 漁獲の9割以上が中・小型まき網
- 中・小型まき網では主に6～11月に漁獲(主に0歳魚)し、それ以外の時期は浮魚類を漁獲
- ここ数年漁獲が減少しているのは、来遊が少なくなったため
- シラスを船びき網で漁獲している。

全体に占めるシェア

3か年平均

H25-H27	H26-H28	H27-H29	H28-H30	H29-R1
4.4%	6.4%	8.7%	10.7%	9.2%

5か年平均

H25-H29	H26-H30	H27-R1
7.3%	8.0%	8.4%

※黄色マーカーは全体上位80%に含まれる値

漁業種類別 漁獲実績

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
中・小型まき網	8,365	6,100	1,984	8,649	6,135	2,599	3,001
その他の網漁業	41	51	28	46	32	25	x
船びき網	4	7	4	5	4	4	4
大型定置網	x	x	x	x	0	0	0
沿岸かつお一本釣り	0	0	0	0	0	x	x
沿岸いか釣り	0	0	0	0	0	0	x
沿岸まぐろはえ縄	x	0	0	0	0	0	0

(単位:t 農林水産統計より)



■ 中・小型まき網 ■ その他の網漁業 ■ 船びき網
※公表データのみ使用(xの内訳は使用していない)

数量管理以外の資源管理措置の内容

- 資源管理計画により、中・小型まき網は月4日以上月休漁を実施。

2. 関係地域の現状について ～高知県～

カタクチイワシを漁獲する漁業の特徴(大臣許可漁業を除く)

- 中・小型まき網が6～7割以上、残りを定置網が漁獲。
- 中・小型まき網は、宿毛湾で、春から夏を中心に漁獲、定置網は、1～7月に漁獲(ピークは4月)。
- シラスは機船船びきで春～秋にかけて漁獲。
- 近年の漁獲の推移は、平成24年をピークに減少傾向。太平洋系群の資源水準が低位、動向が減少傾向にあることから、それに起因していると考えられる。

全体に占めるシェア

3 か年平均				
H25-H27	H26-H28	H27-H29	H28-H30	H29-R1
1.2%	1.5%	2.3%	3.4%	3.4%

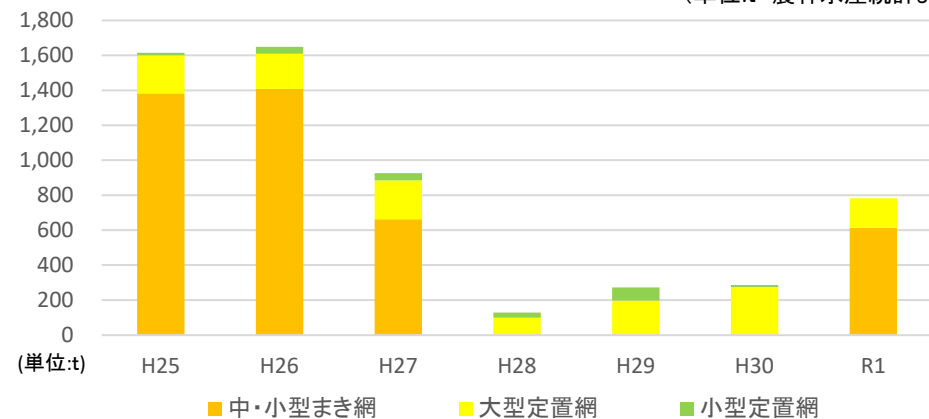
5 か年平均		
H25-H29	H26-H30	H27-R1
1.9%	2.6%	2.7%

※黄色マーカーは全体上位80%に含まれる値

漁業種類別 漁獲実績

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
中・小型まき網	1,382	1,408	662	x	x	x	614
大型定置網	218	201	223	99	197	275	168
小型定置網	15	40	41	29	75	11	0
その他のはえ縄	0	0	0	x	x	x	0
小型底びき網	0	0	0	0	0	x	0
その他の網漁業	0	0	0	0	0	0	x

(単位:t 農林水産統計より)



数量管理以外の資源管理措置の内容

- 資源管理計画により、中・小型まき網は1, 2月は月4日以上、3～12月は月1日以上、の休漁を実施。また、機船船びき網は同計画により、一年間の日曜日のうち50日の休漁を実施。

2. 関係地域の現状について ～大分県（太平洋南）～

カタクチイワシを漁獲する漁業の特徴(大臣許可漁業を除く)

- 漁獲の6～7割が中型まき網、2～3割が船びき網。
- 中型まき網の主漁期は6～9月で0～1歳魚中心の漁獲、船びき網の主漁期は4～6月、9～11月。
- 平成26年は過去最高水準の漁獲量であったが、以降は減少傾向が続いている。
- 量は多くないが、豊後水道北部で活魚での漁獲(カツオ、マグロ釣船の餌向け)がある。
- シラスを船びき網で漁獲している。

全体に占めるシェア

3 か年平均				
H25-H27	H26-H28	H27-H29	H28-H30	H29-R1
4.2%	4.3%	3.8%	4.3%	4.1%

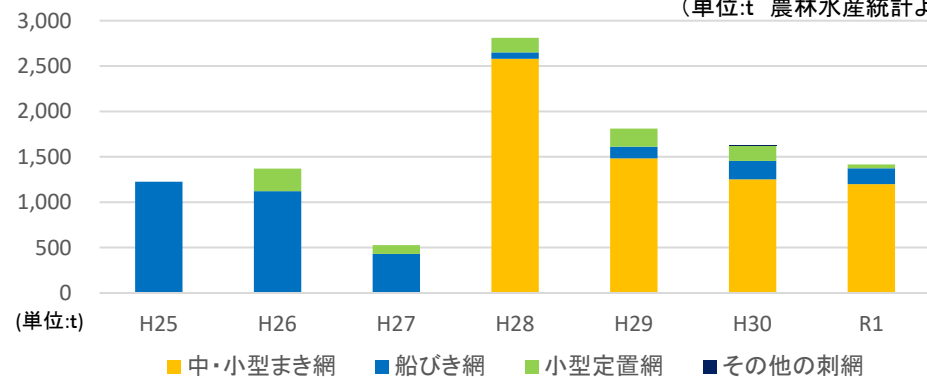
5 か年平均		
H25-H29	H26-H30	H27-R1
3.9%	4.4%	4.1%

※黄色マーカーは全体上位80%に含まれる値

漁業種類別 漁獲実績

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
中・小型まき網	x	x	x	2,579	1,483	1,251	1,198
船びき網	1,225	1,121	431	70	128	204	175
小型定置網	x	248	96	161	199	169	43
その他の刺網	0	0	0	0	0	1	0
大型定置網	x	x	x	x	x	x	x
その他のえ縄	0	0	x	x	x	x	0
沿岸いか釣り	0	0	0	x	x	x	x
小型底びき網	0	0	0	0	0	0	x

(単位:t 農林水産統計より)



※公表データのみ使用(xの内訳は使用していない)

数量管理以外の資源管理措置の内容

- 資源管理計画により、毎月第2土曜日に一斉休漁、旧暦14～18日の中で連続3日以上 of 休漁(中型まき網のみ)、毎週日曜日休漁(船びき網のみ)を実施

2. 関係地域の現状について ～宮崎県～

カタクチイワシを漁獲する漁業の特徴(大臣許可漁業を除く)

- 主に中・小型まき網で漁獲。
- 中・小型まき網では主に6月～7月に漁獲(主に0～1歳魚)され、それ以外の時期は他の浮魚類との混獲程度。
- 近年は、サバ類等の漁獲が中心となっており、漁獲が減少。
- シラスは1,200トン程度(令和2年)を船びき網で漁獲。

全体に占めるシェア

3か年平均

H25-H27	H26-H28	H27-H29	H28-H30	H29-R1
1.7%	1.9%	2.9%	3.3%	2.6%

5か年平均

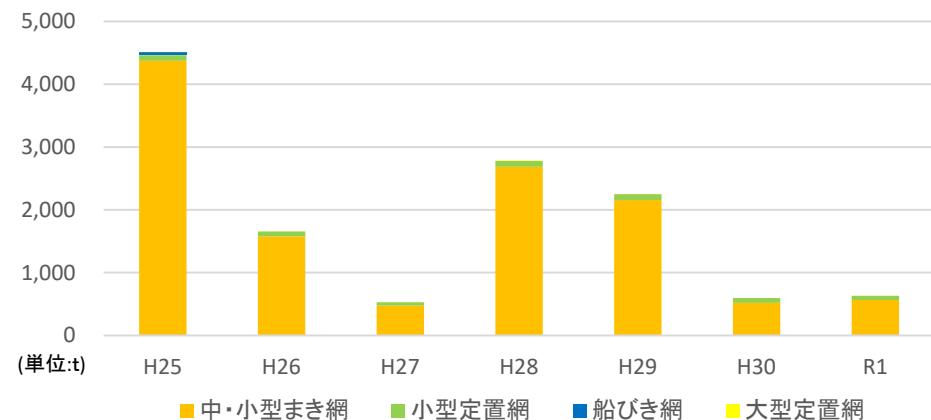
H25-H29	H26-H30	H27-R1
2.6%	2.4%	2.4%

※黄色マーカーは全体上位80%に含まれる値

漁業種類別 漁獲実績

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
中・小型まき網	4,372	1,578	477	2,685	2,155	518	565
小型定置網	90	79	52	92	95	77	65
船びき網	40	0	0	0	0	0	0
大型定置網	4	1	1	9	1	0	2
その他の網漁業	x	x	x	x	x	x	x

(単位:t 農林水産統計より)



※公表データのみ使用(xの内訳は使用していない)

数量管理以外の資源管理措置の内容

- 資源管理計画により、まき網では月に連続5日の休漁、船びき網では月に5日休漁を行っている。

3. 本部会で議論する事項について

(1) 全体に関する御意見 (1/7)

● 定置網

- カタクチイワシをTAC魚種とすることに懸念、反対。
- 国内全体の資源量と都道府県毎の漁獲量は、必ずしも連動していないことを示しているのではないか。
- 混獲のある魚種のため、狙って漁獲しない操業実態へ配慮を願う。
- 自然環境の変化や台風や急潮による施設被害等により、年々漁獲量が減少し、水揚げが不安定。
- 【北海道】資源に対する漁獲割合が変化(最近増加)していないか。変化の原因を検証する必要あり。
津軽海峡の漁獲は、太平洋系群の扱いで良いか。
漁獲量の管理は、渡島管内だとどの地区からか。(渡島管内の知内地区あたりより東の海域とみえる)

● 船びき網

- シラスをTAC魚種としないことを希望。
- 操業実態を考えると、必ずしも資源量が漁獲量に反映されないため、資源量が少ないとは限らない。
- 伊勢湾内において、マイワシの来遊は不安定の一方で、カタクチイワシの来遊は比較的安定。
- 数量管理を導入すると、今までの現場のインプットコントロールによる効果を損なう恐れ。インプットコントロールで漁獲圧を調整する管理を提案する。
- TAC魚種とする場合、カタクチイワシ(成魚)とシラスを区別してほしい。
- 震災等から操業拡大中であることを考慮してほしい。

● まき網

- カタクチイワシをTAC魚種とすることに懸念。
- 混獲のある魚種のため、狙って漁獲しない漁業へ配慮を願う。
- 過度な漁獲制限を行われ現場が混乱しないよう、慎重に進めてほしい。
- 操業実態を考えると、必ずしも資源量が漁獲量に反映されないため、資源量が少ないとは限らない。
- 過去から豊漁期と不漁期の繰り返しのため、カタクチイワシ減少の主要因が獲り過ぎとは思えない。
- 漁獲の優先度は低い。

3. 本部会で議論する事項について

(1) 全体に関する御意見 (2/7)

- 資源評価・資源管理
 - 現在、減少から増加に転じ、沖合では資源増大に伴う大回遊を開始したと考えられる。
 - TAC魚種とする場合は、試験的に実施・評価・改善等を行い、段階的に進めてほしい。
 - カタクチイワシ資源に対する、資源管理の効果やMSYの意味に疑問あり。
 - 資源評価結果に、現行のVPA解析及び再生産関係式の選定に懸念、魚種交代が反映されているのか懸念あり。
- 県別・魚種別・漁業種類別統計
 - 少なくとも直近3年分について、農林水産省HPへ公表もしくは資源評価報告書へ掲載してほしい。

参考人からの御意見	御意見の内容
南かやべ漁業協同組合 専務理事	当地区の大謀網(定置網)は、天保10年(1839)年から続く伝統漁法であり、昨年は、当地区の漁獲量の8割を占める主要漁業であり、かつ、地域における就業機会の確保や水産物加工・流通業への水産物への供給など、地域経済の要として重要な役割を担っています。 北海道で漁獲されるカタクチイワシは、北斗市上磯地区のほか、当漁協が所在する函館市南茅部地区において、約9割の水揚げがあります。 当地区のカタクチイワシの漁獲は11月から12月が主体となっており、同じ時期には、クロマグロ、ブリ、スルメイカ、マサバ、スケトウダラ、秋サケなどが同時に入網しますが、TAC魚種であるクロマグロが大量に入網した際は、網を開放し全てを放流する取り組みを行っております。 特定の魚種を逃がすような技術改良、漁具改良の試験研究が行われており実用化を期待するところですが、当地区でもこの200年の間、網の構造から建て方などの技術、最新機器の導入など日々研究や改良を重ねて参りましたが、現在技術では網を解放して全放流することが資源への影響を最小限とする最善策であるとして必死に取り組んでおります。 今後、カタクチイワシがTAC魚種となった際には、カタクチイワシを放流するために、入網した全ての水産物を放流しなければならず、大きく水揚げが減少してしまいます。 これは、漁業経営への影響のみならず、地域経済に与える影響は計り知れないものであり、定置網による数量管理を避けていただきたいというのが本音であります。 全国と北海道との漁獲量の変動を見ますと、例えば2002年から2003年にかけて、全国では前年から21%増加して534,919トンであった一方、北海道では前年から32%減少して10,449トン、また2008年から2009年にかけては、全国では前年から1%減少して341,934トンであった一方、北海道では前年から140%増加して14,762トンとなっております。北海道における対馬暖流系群の影響は分かりませんが、国内全体の資源量と都道府県毎の漁獲量は必ずしも連動していないことを示しているのではないのでしょうか。 操業区域が前浜に限定される沿岸漁業、特に定置網漁業などは、広域に回遊する資源を管理する際には、環境による来遊状況に対応できるよう、広域的な共同管理、複数年、複数魚種での設定などの手法を検討いただきたいと思います。

3. 本部会で議論する事項について

(1) 全体に関する御意見 (3/7)

参考人からの御意見	御意見の内容
北海道立総合研究機構函館水産試験場 調査研究部長	本資源の北海道での数量管理導入の課題と対応方向について意見します。 北海道でのカタクチイワシの漁獲量の大部分(近年は9割以上)は渡島振興局管内、漁法はほぼ定置網を主体とした待網漁法となります。 事前に検討しておくべきこととして、資源に対する北海道での漁獲割合が変化(最近増加)していないかという点です。これが努力量の増加によるのか、海洋環境による来遊量の増加なのか検証しておく必要があると思います。 もう一つは、本系群の北海道の分布範囲は津軽海峡から根室海峡となっていますが、津軽海峡の漁獲は太平洋系群の扱いで良いかどうか。津軽海峡の青森県側の陸奥湾は対馬暖流系群となっていて、対馬暖流系群による漁獲量変動への影響は大きくないのかも事前に確認しておく必要があると思います。 また、漁獲量の管理は渡島管内はどの地区からか、資源評価報告書の分布図では、渡島管内の知内地区あたりより東の海域とみえる点も確認しておきたいと思います。
一般社団法人漁業情報サービスセンター 東北出張所 所長	カタクチイワシはマイワシと反比例する形で増減を繰り返しています。2000年以降の減少要因には漁獲以外の環境要因が多く含まれている可能性が高いです。一方、東北海域の石巻、大船渡、八戸など三陸～青森では、2020年から漁獲が増加に転じています。さらに、釧路水試調査船による浮魚調査では道東沖で2019年にカタクチイワシが久々に漁獲され、その後、2020～2021年にCPUEが激増しています(道総研釧路水試、北海道浮魚ニュース、2021/11/9)。このような状況から、カタクチイワシは現在、減少から増加に転じ、沖合では資源増大に伴う大回遊を開始したと考えられます。現在、資源の状況は転換期にあるので、2021年以降の漁獲状況や漁場調査の結果を踏まえ、資源評価を行い、現実に応じた管理方式を提案した方が良いと考えます。 これが、不可能な場合は今回は暫定的な管理方式として提案し、次年度の漁獲状況などを参考に、増加傾向が確認された場合は迅速に見直しできるようにしていただければと考えます。
九十九里漁業協同組合代表理事組合 長	千葉県では、主に中型まき網漁業、大中型まき網漁業、定置網漁業でカタクチイワシを漁獲しており、各地域で特色ある漁業が営まれています。 私は九十九里地区で中型まき網によりカタクチイワシを漁獲していますが、操業場所が地先に限られますので、地先沿岸に魚群の来遊があれば獲れますし、来遊がなければ獲れません。 イワシ漁は、過去から豊漁期と不漁期を定期的に繰り返しており、カタクチイワシ減少の主要因が獲り過ぎだとは思えません。 また、示されたスケジュールは短期間、結論ありきの乱暴なものであり、国が掲げる「漁業者及び漁業者団体の意見を十分かつ丁寧に聴き、現場の実態を十分に反映」とは言い難く、まずは各地区で意見を聞く機会を設けるなど対応を再考すべきであると考えます。

3. 本部会で議論する事項について

(1) 全体に関する御意見 (4/7)

参考人からの御意見	御意見の内容
愛知県水産試験場 漁業生産研究所 所長	現状では、資源の評価と管理方法に問題があると考えられる。 資源の評価については、現行のVPA解析では、自然死亡係数Mの変動やターミナルFの設定に問題があるため、資源量は過小評価され、漁獲圧は過大評価されている可能性が高い。また、再生産関係式の選定にも問題があり、再生産成功率に与える環境の影響も明らかになっていない。現状では、MSYを与える漁獲係数F_{msy}や親魚量SB_{msy}の算定および加入量Rの予測を始め、目標管理基準等の各種基準値の設定は不可能と考えられる。 資源の管理については、数量管理はカタクチイワシのような寿命が短く0歳魚を主な漁獲対象とする資源では、加入量の予測が難しいため適さない。また、現場で行われているインプットコントロールの効果を損なう恐れがあることから、数量管理ではなく、インプットコントロールにより漁獲圧を調整する管理が適切といえる。
三重県ばっち網漁業 協同組合 組合長	伊勢湾内(以下、湾内)でのばっち網漁業(船びき網漁業)は、水温上昇とともに湾内へ来遊したカタクチイワシ2年魚と、湾口付近や湾内で生まれ湾内で成長した当年魚を対象に、6月末から水温が低下して魚群が湾外に移動する年末まで操業している。カタクチシラスは湾口の漁業者を中心に漁獲しており、湾内での漁獲は少なく、地域により差がある。 本漁業は魚価により操業が左右され、資源が多くてもサイズが小さいなどの理由で魚価が安い時は操業を控えるため、必ずしも資源量が漁獲量に反映されない。同様にマイワシが多い時にはカタクチイワシは主な漁獲対象から外れるため、漁獲量は減少するが、資源量が少ないとは限らない。 漁獲物は主に養殖用餌料として利用されており、仲買人の冷凍施設の都合上、一日に扱える量が限られる。このため、サイズや魚価等を勘案して、全体で解禁日の決定や操業日、操業時間を統一することで過剰な漁獲を防いでいる。 また、全国的にはマイワシ資源が増大しているが、湾内への来遊は安定していない一方で、カタクチイワシは比較的安定した来遊が続いている。
高知県定置漁業協 同組合副組合長	定置網漁業は「待ちの漁業」であり、ある一定の魚種を狙って漁獲するものではない。今回の対象資源であるカタクチイワシやウルメイワシについても、混獲されるだけで、狙って漁獲しているわけではなく、獲れる時期も年によって異なる。 これらの魚種について資源管理を行うとすれば、網目の拡大や休漁といった措置しかないかと思うが、網目を拡大した新たな網を用意するには莫大な費用がかかるうえ、安価なウルメイワシやカタクチイワシを逃がすために休漁するとなると本末転倒である。 定置網漁業だけ資源管理をしないというわけにはいかないが、ウルメイワシやカタクチイワシのような混獲される魚種について資源管理を行うことは非常に難しいと考える。
愛媛県漁業協同組 合宇和島支所副運 営委員長	令和3年9月30日付けで公表されたカタクチイワシ太平洋系群資源評価結果において2003年をピークに漁獲量が減少傾向にあると示されており資源管理の重要性は認識しており、宇和島地区の中・小型まき網漁業者は資源管理計画による月4日以上での休漁を行うなど資源の自主管理に努めてきた。 カタクチイワシは同地区内での重要水産資源であり、過度な漁獲制限を行った場合、まき網漁業者の収入低下が漁家経営に影響を与えるだけでなく、カタクチイワシは宇和海において盛んな魚類養殖用の餌料として供給されており、生産コスト増加が養殖業者の経営をも圧迫する恐れがあることから、国主導による資源管理は慎重に進めて行くことが必要だと考える。

3. 本部会で議論する事項について

(1) 全体に関する御意見 (5/7)

参考人からの御意見	御意見の内容
宮崎県旋網漁業組合組合長	本県では、カタクチイワシは6月～7月に主にまき網で漁獲されるが、近年サバ類の豊漁等もあり、漁獲量が減少している。本資源は、地元の加工需要もわずかで、ほとんどが餌向けとなるため単価が安く、宮崎県のまき網漁業にとって漁獲の優先度は低い資源である。
千葉県旋網漁業協同組合副組合長	近年、カタクチイワシは、マイワシ等狙いの操業での混獲が多い。このため、漁獲量は、マイワシ等の漁獲状況にも大きく左右される。 混獲が主体で漁獲量変動が大きいため、配分されたTACでは不足し、もともと狙っている魚種の操業が大幅に制限されてしまい、まき網漁業の経営が成り立たなくなるおそれがある。TACの導入は、この問題を解決することが前提と考える。 環境の影響を受けやすく変動を繰り返す魚種であること、沖合まで非常に広く分布するのに、漁業は沿岸域に限られており、人為的な関与は限られるため、資源管理の効果がどの程度あるのか、疑問である。MSY管理の意味も理解しがたい。 1990年代後半～2000年代半ばに、10～20万トン程度の漁獲がまき網であった。その時期は、サバ・マイワシの漁獲が少なくカタクチイワシの漁獲が経営上重要な位置にあった。魚種交代が反映されていない現在の資源評価の中での資源管理には不安が残る。 近年、狙って漁獲することが少ないため、漁獲量と資源量との関係が薄い。このため資源評価の精度・信頼性に疑問がある。 先行するTAC魚種の資源評価や資源管理方法は、20年以上も試行錯誤された結果である。カタクチイワシでは、こうした問題点があるため、先行魚種の当初からの問題点や改善結果等を参考にして、必要なステップを踏んで問題解決をしながら、検討を進めていただきたい。TAC化する場合でも、まずは試験的に実施して、その結果の評価、必要な改善策の導入など、段階的に進めていくようにお願いしたい。

3. 本部会で議論する事項について

(1) 全体に関する御意見 (6/7)

意見表明者の御意見	御意見の内容
千葉県漁業協同組合 連合会	【館山地域(まき網)】 カツオ一本釣り漁船に供給するための活イワシを漁獲しており、高知や宮崎などの竿釣り船に供給しています。 地先への来遊が少なく一定量の確保が難しい場合もありますが、基本的にかつお漁船からの需要に応じて漁獲しており、魚群があっても必要以上に漁獲をしていません。現状より漁獲が制限された場合、かつお漁船への供給価格を大幅に引き上げなければ、経営を維持することができないことも考えられます。 活イワシを扱う業者は全国でも限られており、その数も減っていますが、我々が衰退した場合、かつお漁船への影響も大きく、共倒れになることが想定されます。 また、漁獲後は計測をせずに生簀に投入し、販売後に初めて概数が把握できる形態であり、運搬・蓄養中のへい死もあるため、迅速かつ正確な管理体制を必要とするTAC管理には対応できません。 【南房総地域(定置網)】 地域全体で大型・小型定置網約20ヶ統が実働しています。近年の太平洋海域は、地球規模的な温暖化による海水温度の上昇によって、数年前から回遊性魚種の減少、外来種の拡散や高水温帯魚種の定着、磯焼けにより海藻類が消えアワビ・サザエが激減するなど、中・高級魚介類の減少が始まっています。 既に三陸沖合から北海道の太平洋海域では、従来回遊しなかった魚が大量に漁獲されるなど、北上する魚種が増え始めています。これまで定置網漁業は、自然環境変化の中でも一番安定した漁法と言われてきましたが、台風や急潮による施設被害によって、年々漁獲量が減少するとともに水揚げが不安定となっています。 このような環境の中で、従前定置網のカタクチイワシは、安定した漁獲量を維持していましたが、数年前から漁獲量が激減し、回復の兆しが見えない状況にあり、併せて、当該魚種を餌とする回遊性のサバ、ブリ類、スズキ等の漁獲量も減少傾向にあります。 また、定置網は自然に入網した魚を獲る漁法で魚の色分けはできないため、放流を試みた場合は、網の中にいる魚は全部逃げ水揚げは皆無となってしまいます。 現在、クロマグロは放流するなど最大限の資源管理を行っている中で、当該魚種がTAC管理され、漁獲制限が発動された場合は休漁せざるを得なくなります。近年の漁獲状況は極めて低調で、更なる漁獲管理を行うことになった場合は、経営的に死活問題となりますので、当該魚種のTAC管理に反対致します。 【銚子～外房地域(まき網)】 参考人の九十九里漁業協同組合代表理事組合長と同様の意見です。
相馬双葉漁業協同組合	当組合ではカタクチイワシ太平洋系群の内、シラスのみを船びき網漁業により漁獲しているため、シラス漁業に係わる以下 3 点について意見を表明します。 1.シラス漁業(船びき網)をできるだけ TAC の対象としないこと。 2.それが厳しい場合には、シラスとカタクチイワシ成魚と区別して、漁獲可能量を設定すること。 3.加えて、福島県が震災及び原発事故からの操業拡大中であることを考慮した漁獲可能量の配分を行うこと。

3. 本部会で議論する事項について

(1) 全体に関する御意見 (7/7)

意見表明者の御意見	御意見の内容
千葉県水産加工業協同組合連合会	本県の銚子、九十九里、外房地域では、煮干し、丸干し、みりん干し、ゴマ漬けなど、前浜で漁獲されるカタクチイワシを原料とする水産加工品の生産が盛んであり、製品の一部は千葉ブランド水産物に認定されるなど、水産加工業は地域の特色を生かした重要な産業となっています。 カタクチイワシの加工品は、原料の脂の乗りが製品の品質を左右するため、輸入原料などによる代替は困難であり、不漁により原料価格が高騰しても、近年の消費動向から価格を上げることは難しいことから、加工業者の経営は総じて厳しく、他の魚種加工への転業を余儀なくされたり、後継者による事業継続を断念し廃業する経営体も見受けられ、地域加工業の将来に対し強い危機感を抱いているところです。そうした中、今後、TACにより水揚げが制限された場合には、原料不足にともなう更なる価格高騰が容易に想像でき、廃業する業者の増加により水産加工業の衰退や競争力の低下が進み、加工業者の減少は地域漁業や関連産業の衰退に直結し、地域全体が疲弊することになります。 後に資源が回復しても、漁業や水産加工業が衰退してしまえば意味がありませんので、こうした状況を招くことが想定されるTACによる管理には強く反対します。
愛知県ぱっち網漁業者組合 組合長	本系群の漁獲に関しては、私たち愛知県ぱっち網漁業者組合だけでなく、シラスを漁獲対象とする愛知県しらす船びき網連合会や、伊勢湾の漁場を共有する三重県漁業者とも協力して、地域で資源管理に取り組んできております。 私たちぱっち網の操業では、漁船規模から、伊勢・三河湾へ来遊してきた資源しか利用できません。このため、限られた来遊資源を有効に利用するため、春季の休漁や漁期中の禁漁区の設定、操業時間の短縮等に取り組んでいます。 近年は、春季に伊勢・三河湾に来遊する群れを保護することで、成長による漁獲の増加に加え、伊勢・三河湾で再生産することによる漁獲の増加も期待できることが分かってきたため、操業開始時期を夏まで遅らせて魚体サイズの大型化と親魚資源の保護を図る等、自主的管理に努めております。 新しいTAC制度によって漁獲量を制限されてしまうと、大きくしてから獲る取組みによって得られる成果が十分に受けられなくなってしまい、私たちの取組みが否定される形となってしまいます。最悪の場合、漁業秩序が乱れ、大昔の早獲り競争の形に戻ってしまい、かえって地域資源を枯渇しかねないと思います。そんな漁業では後継者不足に拍車がかかってしまいます。 県水試の協力の下、その年々の資源状態に合わせて、関係団体と調整をとりながら、資源管理を行っており、この地域での資源管理手法としては今までどおりの管理方法が適しているのではないかと考えております。 以上のことから、新たなTAC制度は私たちが利用するカタクチイワシ資源の管理には適さないと思います。私たち漁師の中で作り上げてきた、現在の資源管理方法にまかせていただきたいと思います。
いわき市漁業協同組合	当協議会では、主としてシラスを対象として船曳網漁業をおこなっており、シラスを TAC 対象種としないことが望ましい。カタクチイワシ(成魚)とシラスを区別し、漁業種類別に漁獲量を設定して頂きたい。
一般社団法人日本定置漁業協会専務理事	県別・魚種別・漁業種類別統計は、現時点で農林水産省HPにより令和元年度しか公表されていない。TACがどの県でどの漁業種類で設定されるのかを予測するためにも、少なくとも直近3年分については公表を行うよう要望する。農林水産省HPによる全魚種の公表が間に合わない場合、せめて資源評価報告書には掲載して欲しい。

3（2）各論に関する御意見

①検討の対象となる水産資源の漁獲報告の収集体制の確認（1/2）

- 現状の漁獲報告の収集体制
 - TAC魚種は、水揚げデータを所定様式に入力する作業が欠かせず、毎日のデータ入力やメールでの報告を行う。その他、1日で漁場毎の配分数量を超える恐れがあるため、複数の職員による確認や手入力を行う。
 - 所属漁協以外の市場で水揚げした漁船の漁獲量について、所属漁協と水揚げした市場とで報告があった場合、重複するケースがある。
- 今後の漁獲報告の収集体制
 - 電子的な情報収集体制が本格稼働すればカタクチイワシの漁獲量を網羅できる。
 - 市場の負担増に懸念があり、現場に負担のかからない収集体制を構築する必要がある。
- カタクチイワシの漁獲量
 - 資源変動を正しく評価するために、広範な情報を集める必要あり。
 - 他のイワシ類との「混じり」で報告される場合があるのか。
また、その報告がある場合、漁獲量の集計方法について説明を求める。
- その他
 - 漁獲報告の収集体制を確認する以前の問題について、資源評価結果に疑問がある。

参考人からの御意見	御意見の内容
南かやべ漁業協同組合 専務理事	TAC魚種は水揚げデータを所定様式に入力する作業が欠かせず、特にクロマグロやスケトウダラ、マサバなど、毎日のデータ入力、メールでの報告が必要な魚種もあります。翌月に提出するTAC報告の作成業務のほか、これらの魚種は、1日で漁場毎の配分数量を超える恐れがあるため、数量管理にあたっては、複数の職員による確認、手入力を行っています。
一般社団法人漁業情報サービスセンター 東北出張所 所長	宮城県など東北海域のカタクチイワシは2020年に減少から増加に転じ、2021年には生息域が沿岸に加えて道東沖等の沖合域へ拡大しました。さらに、年齢組成は0～1歳魚主体で年変動が大きいと考えられます。これらのことから、資源変動を正しく評価するためには、広範な情報を集める必要があると考えます。
九十九里漁業協同組合 代表理事組合長	自然環境の要因やシラスの漁獲を評価に加えていないなど、そもそもの資源評価結果に疑問があり、漁獲報告の収集体制を論じる以前の問題であると考えます。

3（2）各論に関する御意見

①検討の対象となる水産資源の漁獲報告の収集体制の確認（2/2）

参考人からの御意見	御意見の内容
愛知県水産試験場漁業生産研究所 所長	問題はないと考えている。
三重県ぱっち網漁業協同組合 組合長	漁協の市場にほとんど全てが水揚げされているので、漁獲量は漁協が把握していると思われる。ただし、市場では組合員外の漁船も水揚げするため、所属漁協以外の市場で水揚げした漁船の漁獲量が所属漁協からも報告されると重複した報告になる。
愛媛県漁業協同組合宇和島支所 副運営委員長	当支所所属の中・小型まき網漁業者の漁獲状況については出荷先の市場より情報の還元を受け、漁獲報告を行っている。 現在、国では生産現場の事務的負担の軽減を図り、漁獲報告の履行と資源評価に必要なデータ収集を一元的にするため電子的な情報収集体制の構築を進められているとのことであり、本システムが本格稼働すれば漁業者が漁獲するカタクチイワシの漁獲量についても網羅することが可能になると思われる。
宮崎県旋網漁業組合 組合長	漁協を通じて、県に電子的な報告を行う体制が整備されている。
千葉県旋網漁業協同組合 副組合長	既存TAC魚種のように市場仕切書ベースでの漁獲報告となろうが、負担増が懸念される。市場により、実態が異なることが考えられ、各水揚げ地で市場関係者の協力で漁業者、現場に負担がかからない収集体制を構築する必要がある。
意見表明者からの御意見	御意見の内容
千葉県漁業協同組合連合会	自然環境の要因やシラスの漁獲を評価に加えていないなど、そもそもの資源評価結果に疑問があり、漁獲報告の収集体制を論じる以前の問題であると考えます。
一般社団法人日本定置漁業協会 専務理事	カタクチイワシの漁獲量については、他のイワシ類との「混じり」で一括して報告される場合もあるのでしょうか？ある場合は漁獲量集計方法はどのように行っているのでしょうか？

3（2）各論に関する御意見

②資源評価結果に基づく資源管理目標の導入に当たって考慮すべき事項（1/3）

● 全体

- 都道府県毎に毎年の漁獲上限を定めることなく、漁業者が実施する数量管理以外の手法を取り入れてほしい。
- 漁獲量だけで資源水準を把握することが困難になっているため、注意してほしい。
- 漁獲優先度の低い県では漁獲量が資源量を反映していると思えないため、他資源との関係性を明らかにすべき。
- マイワシのようなレジームシフトを考慮すべき。
- 【三重県】伊勢湾から湾口周辺～熊野灘の範囲で移動していると思われ、全国的な動向と湾内の漁獲が同調していないと感じる。その上で、一つの目標で管理することに懸念がある。
- 【福島県】イカナゴ資源の代替としてシラス操業が重要であるため、シラスを含めた数量管理となった場合、震災前のデータ参考を希望する。
その上で、シラス漁業を実施する都道府県に対して、調査研究への支援策の検討を願う。

● 現行のVPA解析

- 資源量と漁獲圧の結果に懸念（資源量は過小評価され、漁獲圧は過大評価されている可能性）があり、再生産関係式の選定にも懸念がある。

● その他

- 資源管理目標を導入する以前の問題について、資源評価結果に疑問がある。

参考人からの御意見	御意見の内容
南かやべ漁業協同組合 専務理事	資源管理目標の導入に当たっては、資源評価結果に基づく数値目標を設定した場合であっても、都道府県毎に毎年の漁獲上限を定めることなく、漁業者が自ら実施する数量管理以外の手法を取り入れていただきたい。
一般社団法人漁業情報サービスセンター 東北出張所 所長	温暖化に伴う水温上昇により、暖水性魚類の漁場が北上しつつある。仙台湾や三陸では、浮魚類を主に定置網で漁獲しており、全体的に漁獲圧が低い。したがって、漁獲量だけから、資源水準を把握することが困難になっていることに注意していただきたい。
九十九里漁業協同組合 代表理事組合長	自然環境の要因やシラスの漁獲を評価に加えていないなど、そもそもの資源評価結果に疑問があり、目標の導入を論じる以前の問題であると考えます。

3（2）各論に関する御意見

②資源評価結果に基づく資源管理目標の導入に当たって考慮すべき事項（2/3）

参考人からの御意見	御意見の内容
愛知県水産試験場漁業生産研究所 所長	現行のVPA解析では、近年漁獲圧の約4倍と推定されるマサバの大きな捕食圧を考慮せず自然死亡係数Mを一定と仮定している点、ターミナルFの設定で北部まき網努力量の大幅な減少を反映させていない点に問題があるため、資源量は過小評価され、漁獲圧は過大評価されている可能性が高い。また、再生産関係式の選定が妥当であるか問題がある。 現状では、資源の評価・予測は重大な誤差を含むと考えられ、MSYを与える漁獲係数F_{msy}や親魚量SB_{msy}の算定および加入量Rの予測を始め、目標管理基準等の各種基準値の設定は不可能であり、強引に設定すべきではないと考えられる。
三重県ばっち網漁業協同組合 組合長	これまでの経験上、伊勢湾・熊野灘のカタクチイワシの移動は伊勢湾から湾口周辺～熊野灘の範囲と思われる。これまでも全国的にカタクチイワシの漁獲量が少ない中でも、伊勢湾では変わらず相当量の漁獲があったりと、全国的な動向と湾内の漁獲が必ずしも同調しているとは思えない。 伊勢湾・熊野灘のような狭い範囲で収まっているであろう資源を、広い海域(太平洋系群)を対象とした資源評価をもとに、一つの目標で管理するのは適切なのか？
愛媛県漁業協同組合宇和島支所 副運営委員長	宇和海における中・小型まき網では「いわし、あじ、さば」が漁獲目的となっており、カタクチイワシの操業を妨げた場合、漁業者の収益が減少することから、「いわし、あじ、さば」以外の魚種についても漁獲可能とするなどの対応が必要であると考えます。
宮崎県旋網漁業組合 組合長	本県では、カタクチイワシの漁獲優先度は低いいため、漁獲量が資源量を反映しているとは一概に言えないと思われる。他の浮魚資源との関係性を明らかにすべきではないか。 最近、日向灘での魚探等によるカタクチイワシの反応は、少なくなっているという実感はある。
千葉県旋網漁業協同組合 副組合長	変動が大きい資源であり、資源評価の精度・信頼性に疑問がある。 カタクチもマイワシの様なレジームシフトを考慮すべき。
意見表明者からの御意見	御意見の内容
いわき市漁業協同組合	数量管理対象となった場合、福島県のシラスの漁獲量は震災前の数量を参考にして頂きたい。
福島県	当県においては、イカナゴ資源の減少によるコウナゴ操業の中止により、代替としてシラス操業が非常に重要になっている。 シラスも含めたTAC管理とするためには、漁獲されたシラスの組成(マイワシ・カタクチの割合等)を把握し、資源評価への反映が求められることから、シラス漁業を実施する都道府県に対しシラスに関する調査研究を支援するための予算をしっかりと措置する必要がある。

3（2）各論に関する御意見

②資源評価結果に基づく資源管理目標の導入に当たって考慮すべき事項（3/3）

意見表明者からの御意見	御意見の内容
千葉県漁業協同組合連合会	自然環境の要因やシラスの漁獲を評価に加えていないなど、そもそもの資源評価結果に疑問があり、目標の導入を論じる以前の問題であると考えます。
愛知県ぱっち網漁業者組合 組合長	近年、伊勢・三河湾でもマイワシが増えていることもあり、単価が安いカタクチイワシを狙った漁獲を行わず、カタクチイワシがいても漁獲していない現状があることから、資源が過小に評価されているのではと懸念しております。 また、私たちが操業している伊勢・三河湾の漁獲量は、来遊資源に依存していますが、比較的安定しております。過去より資源量が大幅に減っているとの評価が出ていますが、資源量が正しく評価されているのか示してもらいたいと考えております。 私たちは、資源をただ獲るだけでなく、成長や湾内で産卵させることで資源量を増やししながら漁獲しています。加えてしらす船びき網の皆さんもおりますので、親魚をしっかりと残し、年間を通して獲れるように漁獲圧を調節しております。 私たちは、このような資源管理の努力をしておりますので、全国一律の資源管理目標を導入して一律の数量管理を行うことは、地域の実態に合わないと思います。

3 (2) 各論に関する御意見

③検討すべき漁獲シナリオの選択肢、漁獲シナリオを採択する際の注意事項 (1/2)

- 選択肢
 - 資源水準が限界管理基準値付近にある場合、着実に親魚量を増やせる管理を希望。
 - 禁漁期間の設定を希望。
- 注意事項
 - 再生産関係が限界管理基準値以下ではやや楽観的な結果にならないか、確認する必要あり。
 - シナリオを提示する際は、3～5年の短期目標も提示し、漁獲可能量も複数年で設定できる仕組みを検討願う。
 - 宮城県の定置網や曳網シラス漁の漁業者に対して、科学的根拠をもって説明する必要あり。
 - 禁漁期間を設定した場合、漁業者及び従業者等への補償制度を検討願う。
 - 魚種交代等の予期せぬ事態が起こった場合、漁業経営に大きな影響を与えないシナリオの変更ができること。
 - TACによる一律な制限ではなく、漁業実態や地域で行っている努力を考慮する等、効果的な管理手法を検討願う。
- その他
 - 漁獲シナリオを検討する以前の問題について、資源評価結果に疑問がある。

参考人からの御意見	御意見の内容
北海道立総合研究機構函館水産試験場 調査研究部長	資源水準が限界管理基準値付近にある場合、着実に親魚量を増やせる管理のほうが良いと思います。理由は、入量が過大評価であった場合、数量管理だとノルマ感が強い漁業(実績)では、より強い漁獲圧が結果的にかかってしまわないか懸念されるからです。再生産関係は、限界管理基準値以下ではやや楽観的な結果にならないかも確認しておく必要があると思います。
南かやべ漁業協同組合 専務理事	特に広域的な資源は、都道府県毎に選択したいシナリオが異なる場合が想定されます。シナリオを提示される際には、長期目標と長期シナリオだけではなく、例えば3～5年の短期目標も提示いただき、漁獲可能量も3～5年で何万吨という複数年で設定できるような仕組みも検討いただきたい。
一般社団法人漁業情報サービスセンター 東北出張所 所長	宮城県の漁獲量は少量であり、漁獲の主体は定置網です。定置網には多数の魚種が入網するので、定置網の全水揚げに占めるカタクチイワシの割合は小さいです。しかし、定置網の漁獲制限は、漁獲全体を一時的に停止する全面休漁しかありません。 また、2016年からは小型船が宮城県の許可を得て曳網シラス漁を開始しました。漁場は仙台湾南部沿岸の共同漁業権内で狭小な範囲に限定されています。したがって、漁獲量は少ないものの、小型船にとっては極めて低調なイカナゴやオキアミ漁の水揚げを補う貴重な漁獲になっています。 このため、これらの漁業者の同意を得るには十分な科学的根拠をもって説明する必要があります。

3（2）各論に関する御意見

③検討すべき漁獲シナリオの選択肢、漁獲シナリオを採択する際の注意事項（2/2）

参考人からの御意見	御意見の内容
九十九里漁業協同組合 代表理事組合長	自然環境の要因やシラスの漁獲を評価に加えていないなど、そもそもの資源評価結果に疑問があり、目標の導入を論じる以前の問題であると考えます。
愛知県水産試験場漁業生産研究所 所長	②に記載の通り、現状では資源の評価・予測は重大な誤差を含むと考えられ、それに基づく漁獲シナリオは妥当性に乏しく、採択する状況にないと考えられる。
三重県ぱっち網漁業協同組合 組合長	全国的にマイワシ資源が増加しており、カタクチイワシが主な漁獲対象から外れていると思われ、漁獲状況が資源状況を反映していないかもしれない。そのような疑問がある中で漁獲規制を行うのか。
愛媛県漁業協同組合宇和島支所 副運営委員長	禁漁期間の設定。 禁漁期間を設定した場合、漁業者及び従業員等への休漁補償を検討する必要があると思われる。
宮崎県旋網漁業組合 組合長	漁業経営に影響を与えるような急激な漁獲量の規制が生じないように検討いただきたい。
千葉県旋網漁業協同組合 副組合長	変動が大きい資源であり、資源評価の精度・信頼性に疑問がある。 魚種交代が起こった場合、決められたシナリオでは漁業者・買受人とも商売に影響する。その様な場合のシナリオの変更が可能でない限りMSYベースでのTAC設定は反対である。
意見表明者からの御意見	御意見の内容
千葉県漁業協同組合連合会	自然環境の要因やシラスの漁獲を評価に加えていないなど、そもそもの資源評価結果に疑問があり、漁獲シナリオを論じる以前の問題であると考えます。
愛知県ぱっち網漁業者組合 組合長	私たちのような沿岸漁業とまき網漁業などの外海で操業する漁業は、操業形態が大きく違います。TACによる一律な制限を行うのではなく、漁業実態にあわせた資源管理の方法を十分に検討していただきたい。 来遊資源を大きくしたり、再生産させることで有効に活用している私たちが地域で取り組んでいる効果を十分に得られなくなってしまうため、伊勢・三河湾での漁獲については、全国一律な数量管理とは別とする資源管理の方法を検討していただきたい。

3（2）各論に関する御意見

④数量管理を導入・実施する上での課題及びそれら課題への対応方向（1/3）

● 課題

- カタクチイワシ資源は数量管理に向いていない。
- 数量管理を導入すると、漁獲圧を高めるだけでなく、現場のインプットコントロールによる効果を損なう恐れあり。
- 漁獲の偏りが生じた場合に公平かつ速やかなTAC配分を行う等、柔軟な仕組みづくりを願う。
- カタクチイワシの漁獲制限が行われた場合に、他の魚種の水揚げが困難なため、定置網での混獲水揚げを認めてほしい。
- 【沿岸漁業】一部魚種や一時期の漁獲抑制により水揚げ全体が押し下げられるため、数量管理は困難性が高い。

● 対応方向

- 複数魚種や複数年での管理、都道府県を跨がる共同管理を提案する。
- 実施年に想定以上の資源回復が見られた際は、速やかに管理を見直す必要あり。
- インプットコントロールで漁獲圧を調整する管理を提案する。
- 数量管理を導入する場合は、TACの制限による補償制度等、慎重に考える必要あり。
- 現場の実態（資源管理や経営、震災後の操業等）を十分に考慮した管理の仕方を検討願う。

参考人からの御意見	御意見の内容
北海道立総合研究機構函館水産試験場 調査研究部長	資源量よりも来遊状況（漁場形成）に応じて漁獲量（来遊量）は影響を受けると考えられますので、過去の漁業実績に応じて一律に漁獲数量を割り当てただけではなく、複数県をまとめてブロックで管理する、複数年で管理することも有効かもしれません。
南かやべ漁業協同組合 専務理事	TAC魚種において個々の漁獲上限が設定された場合、数量管理をするためには、漁場毎、漁業者毎の配分、管理を行わなければなりません。これは沿岸漁業では困難性が高く、また、一部魚種、一時期の漁獲抑制により水揚げ全体が押し下げられてしまいます。 また、沿岸漁業の特性上、資源量と地域毎の単年の漁獲量は必ずしも同じではありません。数量管理を導入するのであれば、複数魚種、複数年での管理や都道府県を跨がる共同管理が必要と考えます。
一般社団法人漁業情報サービスセンター 東北出張所 所長	③の合理的な説明のための科学的根拠が必要です。 さらに、実施年に想定以上の資源回復が見られたときは速やかに管理を見直す必要があります。

3 (2) 各論に関する御意見

④数量管理を導入・実施する上での課題及びそれら課題への対応方向 (2/3)

参考人からの御意見	御意見の内容
九十九里漁業協同組合 代表理事組合長	(1)に記載のとおりそもそも数量管理にはなじまない魚種であると考えます。
愛知県水産試験場漁業生産研究所 所長	数量管理は、カタクチイワシのような寿命が短く0歳魚を主な漁獲対象とする資源では、1年前に加入量を予測することが難しいため、適さない。また、先取り競争を促進して漁獲圧を高めるだけでなく、現場で行われている禁漁区の設定や操業時間制限および一斉休漁などのインプットコントロールによる来遊資源量を最大化する効果を損なう恐れがある。これらのことから、数量管理ではなく、インプットコントロールにより漁獲圧を調整する管理が適切と考えられる。そもそも、漁獲圧が過剰ではない可能性があり、数量管理の導入は慎重に考える必要がある。
三重県ぱっち網漁業協同組合 組合長	伊勢湾内のカタクチイワシは、狭い範囲で収まっている資源で、ぱっち網漁業では漁獲制限などの資源管理を行い、過剰な漁獲を防いでいること、また経営規模が零細で漁獲のほとんどがイワシ類で占められていること等を十分考慮した管理となるようお願いしたい。
愛媛県漁業協同組合宇和島支所 副運営委員長	特定の漁業種類の漁業者だけが取り組むのではなく、同じ資源を漁獲するすべての漁業者が理解し、取り組むこと。
宮崎県旋網漁業組合 組合長	漁獲可能量の全体量・留保枠も少ない中で、漁獲の偏りが生じた場合に、公平かつ速やかにTACを配分する仕組みづくり。
千葉県旋網漁業協同組合 副組合長	漁獲量の変動が大きいことから、TAC配分と実際の漁獲状況が一致しにくいことを前提に管理すべき。混獲が多いため、仮にTACが足りずに操業がストップすれば、もともと狙っている魚種まで獲れなくなり、経営が倒れかねない。柔軟な管理方法とすべき。 TAC配分が、実績で行われている現在、急に漁獲依存が高くなった場合は、まき網に対する配分が足りなくなる事が予想される。漁業者・買受人とも打撃が大きい。
意見表明者からの御意見	御意見の内容
福島県	カタクチイワシ(成魚)とシラスを区分し、漁業種類別に漁獲量を設定する必要がある。また、カタクチイワシ(成魚)とシラスの混獲を前提とした管理のあり方について、十分な議論と関係者の理解と必要である。 当県において、長期にわたる操業自粛となっており、操業拡大中であることを考慮し、震災前の漁獲量を基準としたTAC管理が必要。
千葉県漁業協同組合連合会	(1)に記載のとおりそもそも数量管理にはなじまない魚種であると考えます。

3（2）各論に関する御意見

④数量管理を導入・実施する上での課題及びそれら課題への対応方向（3/3）

意見表明者からの御意見	御意見の内容
愛知県ぱっち網漁業者組合 組合長	○課題 伊勢・三河湾のカタクチイワシ資源は、成長や産卵による再生産による資源の増加も見込んで利用しており、数量管理を導入すると、私たちが地域で取り組んでいる資源管理の成果を十分に得られなくなってしまう可能性があります。 ○対応方向 資源管理は、単純にTACによる数量管理のみを実施することのないよう、お願いしたい。また、伊勢・三河湾は、地域の資源管理に任せていただきたい。 私たちのぱっち網では、許可上、イワシ類しか漁獲できません。数量管理を導入・実施するのであれば、TACの制限による休漁に対する補償制度をつくっていただきたい。
一般社団法人日本定置漁業協会 専務理事	同系群については、三重県、千葉県で県別のTAC配分が行われる可能性がある。両県内での定置網の漁獲量比率は低いものの、県別のTACが上限に達するなど、カタクチイワシの漁獲制限が行われる場合、定置網でカタクチイワシが混獲した際に、カタクチイワシの水揚げが一切認められないとなると、箱網内の魚種構成としてカタクチイワシが大半である場合であれば逃がすことも可能であるが、その他の魚種の割合も多い場合には、定置網の漁法特性から他の魚種の水揚げも困難になってしまう。そのような場合にはカタクチイワシの混獲水揚げも認めるようにして欲しい。

3（2）各論に関する御意見

⑤数量管理以外の資源管理措置の内容（体長制限、禁漁期間等）（1/2）

- 操業形態
 - 【千葉県1】地先沿岸に魚群の来遊があれば漁獲や、加工原料等の需要に応じた漁獲。
 - 【千葉県2】カタクチの漁獲が主体であった時期に、投網時間・回数の制限。
- 禁漁期間等
 - 【愛知県1】愛知・三重の船びき網漁業者は、春に伊勢・三河湾で禁漁区の設定を強化。
その他、湾内への来遊資源の量にあわせて操業時間の短縮や一斉休漁。
 - 【愛知県2】春季の休漁や、帰港時間を設定した努力量の制限、水揚げ状況に応じた漁期中の休暇日の設定。
 - 【三重県】春以降、湾内への来遊資源サイズを確認しながら、解禁日を設定。
その後、操業日、操業時間を制限した操業。漁期中でも、漁獲動向を確認しながら、操業時間等を変更。
 - 【宮崎県】旧暦15日～19日における休漁。
 - 【関係団体】定置網では、禁漁期間の設定。
- その他
 - 【北海道】大量入網時の放流や市場流通を考慮した一日あたりの水揚げ制限等が考えられる。

参考人からの御意見	御意見の内容
南かやべ漁業協同組合 専務理事	現時点でカタクチイワシの体長制限や禁漁期間等はありませんが、例えば、大量入網時の放流や市場流通を考慮した一日あたりの水揚げ制限などが考えられます。
一般社団法人漁業情報サービスセンター 東北出張所 所長	定置網の管理方式は禁漁期間の設定になりますが、他魚種の漁獲に対する影響が甚大です。
九十九里漁業協同組合 代表理事組合長	「地先沿岸に魚群の来遊があれば漁獲」「加工原料の需要に応じた漁獲」という現在の操業形態は、十分資源の保護に寄与しているものと考えます。
愛知県水産試験場漁業生産研究所 所長	愛知・三重の船びき網漁業者は、春に伊勢・三河湾で禁漁区を設定する取組みを強化している。その他、湾内への来遊資源の量にあわせて操業時間の短縮や一斉休漁を行っている。これらの取組みにより、春に湾内へ来遊した成魚やシラスおよび未成魚の漁獲圧が抑制され、加入乱獲と成長乱獲を防止することでシラスと未成魚の安定した漁獲に効果が見られている。

3（2）各論に関する御意見

⑤数量管理以外の資源管理措置の内容（体長制限、禁漁期間等）（2/2）

参考人からの御意見	御意見の内容
三重県ぱっち網漁業協同組合 組合長	春以降、外洋から湾内に入ってきた2年魚やシラス・当年魚は、サイズを確認しながら、解禁日を決めて小さいうちに漁獲しないようにしている。その後も、操業日、操業時間を制限して操業し、漁期中でも漁獲動向をみながら、操業時間等を変更して、過剰な漁獲を防いでいる。
宮崎県旋網漁業組合 組合長	旧暦15日～19日における休漁を実施している。
千葉県旋網漁業協同組合 副組合長	カタクチの漁獲が主体であった時期には、投網時間・回数の制限を実施。
意見表明者からの御意見	御意見の内容
千葉県漁業協同組合連合会	「地先沿岸に魚群の来遊があれば漁獲」「加工原料や活餌の需要に応じた漁獲」という現在の操業形態は、十分資源の保護に寄与しているものと考えます。
愛知県ぱっち網漁業者組合 組合長	伊勢・三河湾へ来遊してきた資源を保護するため、春季の休漁の取り組みを実施しております。資源保護のため、帰港時間を設定し、努力量の制限をしております。水揚げ状況をみながら、漁期中に休みの日を随時設定しております。

3（2）各論に関する御意見

⑥ 予め意見を聞くべき地域、漁業種類、関係者等の検討（1/2）

- 地域
 - 【北海道】待ち網漁業の多い地域、南かやべ地域、北斗市
 - 【千葉県】県内全域
- 漁業種類
 - 【北海道】定置網漁業、タモすくい網漁業
 - 【千葉県】まき網漁業、定置網漁業
 - 【愛媛県】大中型まき網漁業、いわし、あじ、さば機船船びき網漁業
 - 【愛知県】伊勢・三河湾での船びき網漁業（愛知県や三重県に関係）
- 関係者等
 - 【北海道】地域振興に携わる行政機関や市場、流通・加工関係者
 - 【千葉県】加工業者、かつお一本釣漁業（遠洋含む：全国）、市場関係者
 - 【愛知県】知多地区・西三河地区の船びき網（しらす船びき網とぱっち網）漁業者、加工・流通業者
 - 【宮崎県】まき網漁業者（月休み：旧暦15～19日）
 - 【愛知県】愛知県や三重県における、船びき網漁業者、シラスを漁獲する漁業者
 - 【関係団体1】定置網漁業関係者、小型定置網漁業関係者、曳網漁業関係者
 - 【関係団体2】三重県や千葉県の定置漁業者

参考人からの御意見	御意見の内容
北海道立総合研究機構函館水産試験場 調査研究部長	待ち網漁業の多い地域も入れたほうが良い
南かやべ漁業協同組合 専務理事	当該地域その他、北海道では北斗市での漁獲があります。主に定置網で漁獲しているため、定置網漁業者は欠かせませんが、かつては、カタクチイワシを対象としたタモすくい網漁業が存在する地区でもあります。地域振興に携わる行政機関や市場、流通・加工関係者それぞれに影響が大きいので、ステークホルダー会合の前にそれぞれに予め意見を聞く場があると良いかと思います。

3（2）各論に関する御意見

⑥ 予め意見を聞くべき地域、漁業種類、関係者等の検討（2/2）

参考人からの御意見	御意見の内容
一般社団法人漁業情報サービスセンター 東北出張所 所長	定置網漁業関係者、小型定置網漁業関係者、曳網漁業関係者
九十九里漁業協同組合 代表理事組合長	地域：県内全域 漁業種類：まき網漁業、定置網漁業 関係者等：加工業者
愛知県水産試験場漁業生産研究所 所長	主に知多地区・西三河地区の船びき網（しらす船びき網とぱっち網）漁業者および加工・流通業者
愛媛県漁業協同組合宇和島支所 副運営委員長	大中型まき網漁業、いわし、あじ、さば機船船びき網漁業
宮崎県旋網漁業組合 組合長	カタクチイワシ資源の意見を聞く時期について、資源に関係が深いまき網業者が月休みとなる旧暦15～19日が望ましい。
千葉県旋網漁業協同組合 副組合長	漁獲報告には市場関係者の協力が必要であることから、市場関係者から現状や意見等を聴く必要があるのではないか。
意見表明者からの御意見	御意見の内容
千葉県漁業協同組合連合会	地域：県内全域 漁業種類：まき網漁業、定置網漁業 関係者等：加工業者、かつお一本釣漁業（遠洋含む：全国）
千葉県水産加工業協同組合連合会	地域：県内全域 漁業種類：まき網漁業、定置網漁業 関係者等：加工業者
愛知県ぱっち網漁業者組合 組合長	伊勢・三河湾では、イワシ類の未成魚・成魚を漁獲する船びき網漁業として、愛知県、三重県に関係漁業者がおります。また、シラスを漁獲する漁業者も両県におります。
一般社団法人日本定置漁業協会 専務理事	三重県や千葉県の定置漁業者

3（2）各論に関する御意見

⑦ステークホルダー会合で特に説明すべき重要事項（1/2）

- 全体
 - 水産加工業者も含めた漁業関係者に対して、十分かつ丁寧な説明及び意見聴取を求める。
 - 単価変動や市場、流通・加工の観点を取り入れた説明を願う。
 - 資源評価と目標設定や管理方法の検討は区分して開催し、漁業者や地域視点での提示を願う。
- 資源評価
 - 親魚に対する漁獲圧や漁獲量には、漁業によって主な漁獲対象から外れる点が考慮されているか。
 - 既存のTAC魚種と比較した水準や問題点等、環境の影響と人為的な管理効果を対比した説明を求める。
- 資源管理
 - 検討する上で、資源回復しつつあり2021年は大回遊を開始した可能性がある点を考慮する必要あり。
 - 地域で行っている資源管理の努力を考慮した上で、効果的な管理手法を求める。

参考人からの御意見	御意見の内容
南かやべ漁業協同組合 専務理事	数量の設定に終始するのではなく、単価変動や市場、流通・加工の観点を取り入れた説明をお願いしたいと思います。 また、資源評価と目標設定や管理方法の検討は区分して開催していただき、数量管理ありきではなく、本当に漁業者や地域の視点に立った目標の設定や管理の方法を提示いただきたい。
一般社団法人漁業情報サービスセンター 東北出張所 所長	カタクチイワシは資源回復しつつあり、2021年は高水準期にみられる大回遊を開始した可能性があり、この点を資源管理方式を検討する上で考慮する必要があることを理解してもらう必要があります。
九十九里漁業協同組合 代表理事組合長	現状漁業者は、国が「漁業者及び漁業者団体の意見を十分かつ丁寧に聴き、現場の実態を十分に反映」しているとは思っていない旨をきちんと説明していただきたい。
愛知県水産試験場漁業生産研究所 所長	現状では資源の評価・予測は重大な誤差を含む可能性がある点、妥当性について時間をかけて十分に検討する必要がある点を説明する必要がある。
三重県ばっち網漁業協同組合 組合長	親魚に対して漁獲圧が過剰とのことであるが、カタクチイワシは魚価が安いのでマイワシ等魚価の高い魚が漁獲できれば、主な漁獲対象から外れる。これは、複数の魚種を漁獲するまき網等でも同じと思うが、漁獲圧にはその点も考慮されているのか。また、主な漁獲対象から外れることにより、漁獲量が減り、結果的に親魚量が低く見積もられていることはないのか。

3（2）各論に関する御意見

⑦ステークホルダー会合で特に説明すべき重要事項（2/2）

参考人からの御意見	御意見の内容
愛媛県漁業協同組合宇和島支所 副運営委員長	今後の資源動向に関する予想。効果的な資源管理方法の提言。
千葉県旋網漁業協同組合 副組合長	資源評価の水準や問題点を既存のTAC魚種と比較 「食われる」魚で環境の影響が大きい、人による管理の効果はどの程度あるのか疑問。過去の資源変動を例にとり、環境の影響と人為的な管理効果とを対比して説明いただきたい。 混獲が多いカタクチイワシで、漁獲データを資源評価にどのように使っているのか、他の魚種と比較して精度はどうか。 漁業者・買受人とも現在経営上関係性の少ないカタクチには興味が薄い。その様な中、ステークホルダーですべてを決めてしまうのは、疑問が残る。

意見表明者からの御意見	御意見の内容
千葉県漁業協同組合連合会	現状漁業者は、国が「漁業者及び漁業者団体の意見を十分かつ丁寧に聴き、現場の実態を十分に反映」しているとは思っていない旨をきちんと説明していただきたい。
千葉県水産加工業協同組合連合会	「水産加工業と漁業は車の両輪」とよく言われるが、今回の案件について漁獲物のユーザーであり漁業者と密接な関係がある我々水産加工業者への説明や意見聴取は決して充分に行われているとは思えず、その点を正しく理解していただきたい。
愛知県ぱっち網漁業者組合 組合長	伊勢・三河湾のカタクチイワシ資源については、海域の特徴を十分に生かすため、単純に魚群を漁獲するのではなく、成長や産卵による再生産による資源の増加も見込んで利用し、管理しております。 また、県水試の協力の下、その年々の来遊状態に合わせて、しらす船びき網や三重県の船びき網などの関係団体とも調整をとりながら、資源管理を行ってきました。 資源の管理は数量管理ありきではなく、このような地域で行っている努力を十分考慮していただきたい。

3（2）各論に関する御意見

⑧管理対象とする範囲（大臣管理区分、都道府県とその漁業種類）

- 全体
 - 複数の都道府県が共同管理する方法を検討願う。
 - 地域の漁業の実態に合った資源管理を行う必要がある。
- 管理対象とする範囲
 - 【愛媛県】カタクチイワシ資源を活用するすべての漁業種類
 - 【関係団体1】1そうまき網、2そうまき網、大型定置網、小型定置網、ひき網（小型船）
 - 【関係団体2】大中型まき網漁業、千葉県の中小型まき網、三重県と愛知県の船びき網

参考人からの御意見	御意見の内容
南かやべ漁業協同組合 専務理事	複数の都道府県による共同管理の方法を検討いただきたい。
一般社団法人漁業情報サービスセンター 東北出張所 所長	1そう巻網、2そう巻網、大型定置網、小型定置網、曳網（小型船）
九十九里漁業協同組合 代表理事組合長	（1）に記載のとおりそもそも数量管理にはなじまない魚種であると考えます。
愛知県水産試験場漁業生産研究所 所長	漁獲圧が過剰ではない可能性があり、本資源を数量管理の対象とする必要性があるか検討を要する。
愛媛県漁業協同組合宇和島支所 副運営委員長	同じ資源を活用するすべての漁業種類。
意見表明者からの御意見	御意見の内容
千葉県漁業協同組合連合会	（1）に記載のとおりそもそも数量管理にはなじまない魚種であると考えます。
愛知県ぱっち網漁業者組合 組合長	伊勢・三河湾内の漁獲量は、一律のTAC管理の対象から除外するなど、地域の漁業の実態に合った資源管理を行っていく必要があると考えております。
一般社団法人日本定置漁業協会 専務理事	大中型まき網漁業、千葉県の中小型まき網、三重県と愛知県の船曳網

3. 本部会で議論する事項について

(3) そのほかの御意見

- 全体
 - TAC管理とする場合、シラス漁業や沿岸定置網での混獲を含め、十分な考慮を願う。
 - ヒラメ等の高次捕食者の主餌料として間接利用している漁業者も含め、幅広い理解と同意が必要である。
- 今後の日本の漁業のあり方
 - 新たな資源管理に取り組む一方で漁業者が減少している現状を踏まえ、水産庁の見解を求める。

参考人からの御意見	御意見の内容
南かやべ漁業協同組合 専務理事	本資源は、シラスの漁獲が全体の半分と聞いています。成長後(カエリ以降)も環境の影響が遙かに大きいのに、誤差が大きいからとシラスについて考慮せずにMSYを算出し、数量管理することは、漁業者の理解が得られないものと考えます。 また、仮にTAC管理に移行するとして、シラス漁業に制限を掛けない一方で、沿岸定置網での混獲に制限がかかるということには、当地区としては納得がいかないものと考えます。
愛知県水産試験場漁業生産研究所 所長	資源評価を中心となつて行う水産資源研究所やJV 機関である各県水産試験場は、適切な資源評価のため鋭意努力しているが、海の中に棲む生物の資源を適切に評価・予測することはきわめて難しい。また、解明されていない現象や課題が山積している。このような状況下で、資源の評価や予測に大きな誤差を含みながら、利益誘導を引き起こす資源管理を強引に進めることが漁業振興に寄与するが疑問である。資源管理を推進していくことは重要であるが、問題点を十分に検討する必要があるのではないかと。
宮崎県旋網漁業組合 組合長	最大持続生産量(MSY)を目標とする新たな資源管理に取り組む一方で、漁業者は減少しているが、今後、日本の漁業をどのようにしていきたいのか、水産庁の意見を聞きたい。 漁獲の制限だけを行っても漁業者が疲弊するので、少ない資源、限られた人員でも経営が成り立つような漁業の仕組みづくりや支援が必要と考える。
意見表明者からの御意見	御意見の内容
福島県	カタクチイワシ資源は、漁業(旋網、船びき網等)での直接利用のほか、重要な水産資源であるヒラメ等の高次捕食者の主餌料としての間接利用の側面もあるため、本資源の管理にあたっては、直接利用する漁業者だけでなく、他漁法を営む漁業者も含めた幅広い理解と同意が必要である。
千葉県水産加工業協同組合連合会	漁獲圧により資源が減少してしまったことが明らかな魚種であればともかく、カタクチイワシは過去から豊漁と不漁を繰り返しており、もともとTAC管理にはなじまない魚種と考える。

3. 本部会で議論する事項について

(4) 御意見や論点のまとめ (案)

※検討部会における議論を踏まえ、
論点や意見は追加・修正される見込み

● 漁獲等報告の収集について

- 現場に過度な負担がかからない体制の構築や所属漁協以外の水揚げへの対応を検討する必要がある。
- 系群の対象範囲を明確にすべき。
- 他のイワシ類との「混じり」で報告される場合があるのか。その場合の漁獲量の集計方法はどのようなのか。
- かつお一本釣り漁船に活餌として供給する活魚の漁獲量の迅速かつ正確な把握が困難。
- 漁業者・団体等が管理の検討に当たって必要なデータを適切に公表すべき。

● 資源評価について

- 都道府県毎の漁獲量だけでは国内全体の資源水準を把握することが困難ではないか。
- レジームシフト・魚種交代など資源状況の変動に関する情報を踏まえた資源評価を検討すべき。
- 限界管理基準値以下に資源がある場合の再生産関係をよく検討すべきではないか。
- 資源管理と切り離して、漁業者や地域視点を含めた資源評価単独での意見交換の場の設置を検討すべき。

● 資源管理について

- 漁獲シナリオの検討においては、3～5年程度の短期目標も提示すべき。
- TAC管理の導入には慎重を期すべき。
- 数量管理以外の手法(漁業実態や地域で行っている努力を考慮する等、効果的な管理手法)を検討すべき。
- シラス漁業や沿岸定置網での混獲、狙って漁獲しない操業実態に対して、十分な配慮が必要。
- TAC管理を導入する場合でも、カタクチイワシとシラスを区別することや段階的な管理の実施、都道府県を跨がる共同管理や複数年TACなどを検討すべきではないか。また、漁獲の偏りが生じた場合に公平かつ速やかなTAC配分を行う等、柔軟な仕組みづくりが必要。TAC制限による補償も検討すべき。
- 資源状況について予期せぬ事態が起こった場合、漁業経営に大きな影響を与えないよう、漁獲シナリオの変更を含めて、速やかに管理を見直す必要がある。

● SH会合で特に説明すべき重要事項について

- 餌資源として利用している者や水産加工業者も含めた漁業関係者に対する丁寧な説明及び意見聴取が必要。
- 単価変動や市場、流通・加工の観点を取り入れた説明が必要。
- 既存のTAC魚種と比較した水準や問題点等、環境の影響と人為的な管理効果を対比した説明が必要。

4. 今後について

新たな資源管理の検討プロセス

①	資源評価結果の公表	- 令和3(2021)年3月に神戸チャート公表 - 令和3(2021)年9月に将来予測を含めた結果公表
②	資源管理手法検討部会	- 令和3(2021)年11月に開催 - 参考人等からの意見や論点を整理
③	ステークホルダー会合 (資源管理方針に関する検討会)	②で整理された意見や論点を踏まえ、具体的な管理について議論 - 必要に応じ、複数回開催し、管理の方向性をとりまとめ
④	資源管理基本方針の策定	③でとりまとめられた内容を基に、資源管理基本方針案を作成 - パブリックコメントを実施した後、水産政策審議会資源管理分科会への諮問・答申を経て決定
⑤	管理の開始	

本日はここ

参考. 「しらす」に係るコメントや御意見

「2. 関係地域の現状について」より抜粋

No.	都道府県	コメントの内容
1	宮城県	● 平成29年度から仙台湾南部海域の共同漁業権内でシラス狙いの船曳き網が行われており、漁獲は増加傾向にある。
2	茨城県	● 船びき網では、シラスを狙って操業しているが、漁閑期となる冬期(11月～3月:禁漁期[1/1～2/10]を除く)にはカエリサイズを主体に漁獲されている。 ● 船びき網漁業による、シラスの漁獲量は、3,411トンで全国第4位に位置する(R1農林水産統計)。 (参考)船びき網(シラス):採捕禁止期間(1/1～2/10)茨城県海面漁業調整規則第34条、茨城県小型船漁業協議会による自主的な管理措置、操業調整(操業開始時間、休漁日の設定など)
3	千葉県	● 全体に占める量は僅かではあるが、船びき網によるシラスの漁獲もある。
4	神奈川県	● シラスをしらす船びき網で漁獲している。 ● 資源管理計画により、しらす船びき網は操業時間を制限している。
5	静岡県	● シラスを船びき網で漁獲している。 ● しらす船びき網は、資源管理計画により操業時間制限を実施。公的規制による夜間操業の禁止、禁止期間の設定あり。
6	愛知県	● シラス:しらす船びき網で漁獲している。操業可能期間は周年であるが、春～秋に多く漁獲される。漁場は渥美外海及び伊勢湾で、漁獲量は黒潮からの暖水波及に伴う沖合からの来遊や湾内の生産性に大きく左右される。愛知県しらす・いかなご船びき網連合会が令和3年4月にMEL認証(ver2.0)を取得している。 ● 資源管理計画に基づき、定期休漁※、操業時間の短縮、冬春期の休漁、休漁区域の設定、漁期中の一斉休漁等を実施。 ※しらす:2月、毎月第2・第4土曜日
7	三重県	● 伊勢湾口付近を主な漁場としてシラスの漁獲もある。
8	和歌山	● シラスは、船びき網の主要な漁獲対象である。
9	徳島県	● 播磨灘、紀伊水道ほかでは、シラスとして船曳網で漁獲され、シラスの大部分はカタクチイワシの稚魚である。 ● 平成29年8月の黒潮の大蛇行後、暖水波及が強まり、シラスの漁獲量は高水準。
10	愛媛県	● シラスを船びき網で漁獲している。
11	高知県	● シラスは機船船びきで春～秋にかけて漁獲
12	大分県	● シラスを船びき網で漁獲している
13	宮崎県	● シラスは1,200トン程度(令和2年)を船びき網で漁獲

参考. 「しらす」に係るコメントや御意見

「3. 本部会で議論する事項について」より抜粋（1/2）

No.	カテゴリ	御意見の内容
1	全体に関する御意見	● カタクチシラスは湾口の漁業者を中心に漁獲しており、湾内での漁獲は少なく、地域により差がある。 ● 当組合ではカタクチイワシ太平洋系群の内、シラスのみを船びき網漁業により漁獲しているため、シラス漁業に係わる以下 3 点について意見を表明します。 1. シラス漁業（船びき網）をできるだけTACの対象としないこと。 2. それが厳しい場合には、シラスとカタクチイワシ成魚と区別して、漁獲可能量を設定すること。 3. 加えて、福島県が震災及び原発事故からの操業拡大中であることを考慮した漁獲可能量の配分を行うこと。 ● 本系群の漁獲に関しては、私たち愛知県ぱっち網漁業者組合だけでなく、シラスを漁獲対象とする愛知県しらす船びき網連合会や、伊勢湾の漁場を共有する三重県漁業者とも協力して、地域で資源管理に取り組んできております。 ● 当協議会では、主としてシラスを対象として船曳網漁業をおこなっており、シラスをTAC対象種としないことが望ましい。カタクチイワシ（成魚）とシラスを区別し、漁業種類別に漁獲量を設定して頂きたい。
2	検討の対象となる水産資源の漁獲報告の収集体制の確認	● 自然環境の要因やシラスの漁獲を評価に加えていないなど、そもそもの資源評価結果に疑問があり、漁獲報告の収集体制を論じる以前の問題であると考えます。
3	資源評価結果に基づく資源管理目標の導入に当たって考慮すべき事項	● 自然環境の要因やシラスの漁獲を評価に加えていないなど、そもそもの資源評価結果に疑問があり、目標の導入を論じる以前の問題であると考えます。 ● 数量管理対象となった場合、福島県のシラスの漁獲量は震災前の数量を参考にして頂きたい。 ● 当県においては、イカナゴ資源の減少によるコウナゴ操業の中止により、代替としてシラス操業が非常に重要になっている。 ● シラスも含めたTAC管理とするためには、漁獲されたシラスの組成（マイワシ・カタクチの割合等）を把握し、資源評価への反映が求められることから、シラス漁業を実施する都道府県に対しシラスに関する調査研究を支援するための予算をしっかりと措置する必要がある。 ● 私たちは、資源をただ獲るだけでなく、成長や湾内で産卵させることで資源量を増やしながら漁獲しています。加えてしらす船びき網の皆さんもおりますので、親魚をしっかりと残し、年間を通して獲れるように漁獲圧を調節しております。

参考. 「しらす」に係るコメントや御意見

「3. 本部会で議論する事項について」より抜粋 (2/2)

No.	カテゴリ	御意見の内容
4	検討すべき漁獲シナリオの選択肢、漁獲シナリオを採択する際の注意事項	● 2016年からは小型船が宮城県の許可を得て曳網シラス漁を開始しました。漁場は仙台湾南部沿岸の共同漁業権内で狭小な範囲に限定されています。したがって、漁獲量は少ないものの、小型船にとっては極めて低調なイカナゴやオキアミ漁の水揚げを補う貴重な漁獲になっています。 ● このため、これらの漁業者の同意を得るには十分な科学的根拠をもって説明する必要があります。 ● 自然環境の要因やシラスの漁獲を評価に加えていないなど、そもそもの資源評価結果に疑問があり、漁獲シナリオを論じる以前の問題であると考えます。
5	数量管理を導入・実施する上での課題及びそれら課題への対応方向	● カタクチイワシ(成魚)とシラスを区分し、漁業種類別に漁獲量を設定する必要がある。また、カタクチイワシ(成魚)とシラスの混獲を前提とした管理のあり方について、十分な議論と関係者の理解と必要である。
6	数量管理以外の資源管理措置の内容(体長制限、禁漁期間等)	● 愛知・三重の船びき網漁業者は、春に伊勢・三河湾で禁漁区を設定する取組みを強化している。その他、湾内への来遊資源の量にあわせて操業時間の短縮や一斉休漁を行っている。これらの取組みにより、春に湾内へ来遊した成魚やシラスおよび未成魚の漁獲圧が抑制され、加入乱獲と成長乱獲を防止することでシラスと未成魚の安定した漁獲に効果が見られている。 ● 春以降、外洋から湾内に入ってきた2年魚やシラス・当年魚は、サイズを確認しながら、解禁日を決めて小さいうちに漁獲しないようにしている。その後も、操業日、操業時間を制限して操業し、漁期中でも漁獲動向をみながら、操業時間等を変更して、過剰な漁獲を防いでいる。
7	予め意見を聞くべき地域、漁業種類、関係者等の検討	● 主に知多地区・西三河地区の船びき網(しらす船びき網とぱっち網)漁業者および加工・流通業者 ● 伊勢・三河湾では、シラスを漁獲する漁業者も両県(愛知県、三重県)にあります。
8	ステークホルダー会合で特に説明すべき重要事項	● 県水試の協力の下、その年々の来遊状態に合わせて、しらす船びき網や三重県の船びき網などの関係団体とも調整をとりながら、資源管理を行ってきました。 資源の管理は数量管理ありきではなく、このような地域で行っている努力を十分考慮していただきたい。
9	そのほかの御意見	● 本資源は、シラスの漁獲が全体の半分と聞いています。成長後(カエリ以降)も環境の影響が遙かに大きいのに、誤差が大きいからとシラスについて考慮せずにMSYを算出し、数量管理することは、漁業者の理解が得られないものと考えます。 また、仮にTAC管理に移行するとして、シラス漁業に制限を掛けない一方で、沿岸定置網での混獲に制限がかかるということには、当地区としては納得がいかないものと考えます。